

令和 7 年第 3 回竹原市議会定例会議事日程 第 2 号

令和 7 年 9 月 8 日（月）午前 10 時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 宇野 武則 議員
- (2) 今田 佳男 議員
- (3) 大川 弘雄 議員

令和7年9月8日開議

(令和7年9月8日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職名	氏名	出欠
市長	今榮敏彦	出席
副市長	新谷昭夫	出席
教育長	高田英弘	出席
総務部長	向井直毅	出席
企画部長	國川昭治	出席
市民福祉部長	森重美紀	出席
建設部長	岡崎太一	出席
教育委員会教育次長	沖本太	出席
教育委員会参事	大橋美代子	出席

午前10時00分 開会

○議長（高重洋介君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第2号を配付しております。この日程のとおり、会議を進めます。

---

### 日程第1

日程第1、一般質問を行います。

質問の順位は、お手元に配付の令和7年第3回竹原市議会定例会一般質問一覧表のとおり決定しております。

順次質問を許します。質問順位1番、宇野武則議員の登壇を許します。

○13番（宇野武則君） 令和7年第3回定例会一般質問を行います。

1点目として、財政健全化の取組について、再度伺います。平成29年8月1日に前市長と商工会議所会頭間で締結された覚書は、市議会に設置された公共施設調査特別委員会の長期にわたる審議を含む法的効力を有する公文書と認識するものでありますが、市長の独善的判断で解消でなく、計画の一時凍結、その他の選択もあったと思いますが、一方の当事者である会頭は、覚書遵守を求める発言はあったのか、なかったのか、あるいは自社の不良資産処分を優先に市長の覚書解消に同調されたのか、見解を伺います。

市長は覚書は私の責任において、前提条件なく解消と答弁されたが、前提条件とは何を意味するのか、条件なくではなく、多くの条件が付され、納税者負担では、市長の見解を伺います。

市長は、旧創建ホーム株式会社本社屋寄附受納については、詭弁を弄した答弁を繰り返して来られたが、福祉会館跡地は市内有数の一等地でありながら、有利な補助金を強調、約8,000万円を投じて整備されたが、訪れる市民は皆無に等しく、維持管理費のみが毎年支出されている現状を市長はどのように認識か、伺います。

創建ホーム株式会社本社屋寄附受納時には同社は東広島市に新社屋が建設されており、社の主要幹部以下実務を担う社員は新社屋に移動と伺っております。旧竹原本店には社長

以下数名の事務員がおられると伺っております。創建ホーム株式会社竹原本社社屋は早い段階で建設が決定されており、旧本店は既に築40年超で本市の経済環境状況下では、本社ビルの賃貸、売買の可能性はない中で、市長、会等間で事前協議され、寄附という一般受けする案で合意されたと解釈すれば、一連の流れが理解できるのであります。企業が行政に対し、高額の寄附をされた場合、9割の税控除が受けられることになっておりますが、その確認と財産寄附受納については公式に評価確認されたのか、市長に伺います。

企業が市に高額な資産を寄附された場合、市が企業に対し、見返りは禁止となっていると思いますが、市長の見解を伺います。

創建ホームビル寄附受納後は覚書締結時により、予算条件ともに大幅な増となっております。覚書では広島県、竹原市、会議所三者合意の移転支援経費は863万円で、寄附受納後は社屋移転経費1,500万円、会議所移転支援金3,000万円とビル賃貸料、駐車場とともに5年間無料が早い段階で発表されております。特に、創建ホーム三原展示場改装費500万円が支出されているが、行政圏外の私企業に対し、どのような法律によって公金支出されたのか、顧問弁護士を含む厳正な調査の上、市長の明快な答弁を求める。

7として、旧創建ホーム株式会社本社ビルを民間で賃貸の場合は、巾はあるが、500万円から1,000万円と2度の私の質問に答弁されておられるが、現在もその認識に変わりはないのか、市長に伺います。

商工会議所運営の基本原資は会員の会費と伺っているが、会議所が旧県合同庁舎で業務時は管理負担金年額625万円が支出されておられますが、市管理のビルへ移転後は賃貸駐車場とともに5年間無料で契約されているが、他の公共施設有料とは明らかに行政運営の差別化では、あるいはビル寄附に対する見返りでは、早期に改善すべきでは、市長の見解を伺います。

創建ホーム株式会社新社屋に隣接する公園は、市民が20年余り市の指定を受けて、年2回の草刈、清掃活動を行い、管理をしてきたもので、市長から表彰を受けた公園でありますが、現在創建ホーム株式会社本社が駐車場として使用されておられるが、どのような理由で使用されているのか、契約はどのようにされているのか、市長に伺います。

2点目として、社団法人竹原観光まちづくり機構令和6年度体制について伺います。

1、機構の組織は以下のとおりあります。執行機関代表理事 今榮敏彦、事務局 事務局長 松岡俊宏、局長代理 中川隆二、総務課長 中川隆二、主任 山田義海、事業課長、黒塗り、事務局調整役、黒塗り、主任 道林幸紀、主任 川本将司、主任 黒塗り。

業務の基本は不特定多数の方に接すると思いますが、どのような理由で黒塗りとされたのか、機構の代表理事の見解を伺います。

令和7年5月発行のたけはら市民と議会に機構職員10名の素顔での写真が掲載されています。氏名の開示、不開示はどのような理由で行ったのか、代表理事の見解を伺います。

竹原観光まちづくり機構の運営原資はどこから支出されているかとの私の質問に対して、答弁は各事業を推進するために必要な事業費として、国の補助金、特定財源を活用、市から補助金及び委託料を支出しているほか、竹原DMOが独自に観光振興に係る国の補助金事業を実施し、財源を捻出しておりますとの答弁でしたが、国の補助金、特定財源の額と事業名、市からの補助金及び委託料、DMOが独自に観光振興に係る国の補助事業を実施と答弁、質問者には各事業に対する予算と効果について、代表理事の見解を伺います。

2023年度に発表された市観光客数は28万9,965人、うち外国人は1万2,987人、地区別では町並み保存地区が12.3%増の23万6,401人、大久野島19万7,965人、湯坂温泉郷21.6%増、3万6,147人。町並み保存地区以外の大久野島、湯坂温泉郷には一定の観光客の把握は可能だと思いますが、町並み保存地区の観光客数はどのような方法で調査されたのか伺います。

観光消費額は37億1,978万2,000円と発表されたが、どのような方法で調査されているのか、ご協力いただいた業種、件数について伺います。

竹原観光まちづくり機構の職員が海外営業活動されているとの複数の市民からの情報で事実確認のため、令和7年4月4日、情報公開請求をいたしました。理由は海外営業活動された職員名と費用がありました。開示された文書は1名を除き、氏名、渡航費用はすべて黒塗りで不開示であります。海外営業活動された渡航費用は公費か、個人の私費か、事業は機構のどの部署で提案され、最終的には誰が決定したのか伺います。

日程は香港、令和5年6月15日から19日、台湾、令和5年11月3日から7日、タイ、令和6年1月25日から29日、公費の場合、事業、決算額は義務付けられていると思いますが、報告書はいつ、誰に提出されたのか、伺います。

3点目として、工事名、竹原市庁舎移転事業、たけはら合同ビル大規模改修工事に伴う設計業務等委託について伺います。工期は令和4年4月1日、完成は5年2月28日。請負代金は7,442万3,800円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額676万5,800円。受注者、村田相互設計。契約の方法は一般競争入札。契約締結日、令和4年3月31日。予定価格税抜き、9,021万1,000円。最低制限価格税抜き、6,765万8,000円であります。参加業者名、NTTファミリティーズ総合コンサルタント、アイ設計共同企業体。入札金額6,765万8,000円、紙入札、抽選。2番目、株式会社近代設計コンサルタント、6,765万8,000円、抽選。3番目、株式会社K構造研究所、6,765万8,000円。4番目、株式会社日総研、6,765万8,000円、抽選。5番目、株式会社村田相互設計、6,765万8,000円、抽選。6番目、株式会社総企画設計、6,765万9,000円、1000円違いでありますが、抽選もれであります。以上5社が抽選、村田相互設計が落札されたが、村田相互設計以外に本市公共工事の設計業務に参加された業者はおられるのか伺います。参加業者6社中5社が最低制限額で抽選、本市発注の公共事業に実績のある村田相互設計が落札されたが、一般競争入札では相当異常だと思いますが、市長のご所見を伺います。

3点目として、当初契約日は令和4年3月31日、契約金額7,442万3,800円、消費税込み、予定価格は9,923万2,100円であります。第1回増額変更は令和4年7月21日、契約額7,520万7,000円、消費税込み。予定価格、1億27万7,100円、消費税込み。増額分は78万3,200円であります。第2回増額変更契約は令和4年11月17日、契約額8,748万4,100円、消費税込み。予定価格、1億1,664万6,200円、消費税込み。増額分は1,227万7,000円、増額合計は1,306万200円であります。増額理由とどの部署で対応され、最終決定を誰がされたのか伺います。

3点目として、たけはら新庁舎移転業務について、一般競争入札、開札結果、予定価格

税抜き28億7, 800万円、最低制限価格税抜き26億4, 776万円。1番目、安藤、間、大之木、創建ホーム特定建設工事共同企業体、請負代金29億1, 253万6, 000円、うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額2億6, 477万6, 000円。2番目、浅沼、平原、三好特定建設工事共同企業体、入札金額27億6, 000万円。参加業者が2者となった理由について伺います。

1、2の参加業者の令和3年、4年、5年度の工事高について伺います。  
3、業者の組み方に問題があったのでは、市の指名業者選定基準に疑問が残るが、市長のご所見を伺います。

工事費の増額変更で6, 230万2, 955円が支出されているが、業者から詳しい内容は提出されているのか伺います。

大型公共事業発注にあたっては、多くの業者が自由に参加できるよう、県内業者をできる限り選定するよう、指名選定委員会を指導すべきでは、市長のご所見を伺います。

4点目として、旧ゆめタウンの財産取得について、1、取得費用は1億1, 789万円、2、内訳は土地9, 609万円、面積が1, 850. 2平米。1、土地は2, 300万円、371平米。旧ゆめタウン駐車場、平米単価は6万2, 000円。2、1, 820万円、370平米、旧ゆめタウン駐車場。3、4, 580万円、930平米。旧ゆめタウン駐車場、平米4万9, 200円。4、909万円、平米数179平米。旧かつはら店舗敷地、5万700円、平米単価であります。旧かつはら店舗、1、2, 180万円、574. 18平米。2、構造、鉄骨造りスレート葺き4階建。3、前記土地建物の評価額はいつ、どこが実施されたのか、立会人を含めて伺います。

建物2, 180万円、574. 18平米、旧かつはら店舗はいつ廃業されたのか伺います。

旧かつはら店舗は築何年なのか伺います。かつはら店舗解体は市が実施との説明であります、市公金支出は法的に相当問題があると思います。市長の見解を伺います。

市長と土地所有者、旧かつはらとは相当深い関係にあることは多くの市民の認識するところであり、悪しき前例となるのでは、市長の見解を伺います。

壇上での質問は以上といたします。

答弁次第によっては、自席で再質問させていただきます。

○議長（高重洋介君） 順次、答弁願います。

市長。

○市長（今榮敏彦君） 宇野議員の質問にお答えいたします。

1点目の財政健全化の取組についてのご質問でございます。

竹原商工会議所との覚書につきましては、本市が商工会議所事務所の移転先を整備するとの条件により協議をされておりましたが、平成30年7月に発生した豪雨災害からの早期復旧と財政健全化に優先的に取り組むため、竹原商工会議所と十分協議し、了承いただいたうえで、私の責任において、ご質問にあるような条件は一切なく覚書を解除させていただいたものであります。

福祉会館跡地の活用につきましては、池田勇人元内閣総理大臣の銅像や周辺のゆかりの樹木等と一体的に緑地広場を整備することで、郷土の偉人を永く後世に語り継いでいくとともに、市民の憩いの場として活用していただけることを想定して整備いたしました。

これまで不特定多数の方が緑地広場を訪れるほか、竹原青年会議所や子ども会でのイベント利用、全国大会出場者を激励する横断幕や各種啓発活動による幟旗の設置など、これまでに27件の利用申請がありました。

今後におきましても、市民の皆様が気軽に利用できる広場として、適正な維持管理に努めるとともに、広報紙やタネットなどを通じて利用を啓発してまいります。

創建ホーム旧本社屋につきましては、庁舎移転の前提となる竹原商工会議所事務所の移転先の確保が難航していたことに加え、市の活性化にも寄与する活用をしてほしいとのご意向から寄附の申出をいただいたものであります。

こうした行政に対する寄附については、法人税等で一定の控除があるものと思われますが、国税当局において判断されるものであり、本市では詳細を把握しておりません。なお、寄附受納に際して鑑定評価は実施しておりません。

市への寄附行為に関しては、公共性・公平性の観点を踏まえ、適切に対応しております。

竹原商工会議所への事務所移転支援金3,000万円に加え、三原展示場の改修費を含む創建ホーム株式会社への本社仮移転支援金1,500万円につきましては、本市の財政

負担軽減と庁舎移転の早期進捗につながることから、地方自治法第232条の2に基づき、公益上必要があると判断し、市議会における予算議決を得て支出したものであります。

旧創建ホーム本社屋の賃料の試算につきましては、鑑定評価を行っていないため、市が所有する分庁舎へ水道企業団が入居している事例を参考として答弁したものであり、現在もその認識に変わりはありません。

竹原商工会議所及び創建ホーム株式会社への市有財産の無償貸し付けにつきましては、耐震性のない旧庁舎からの早期移転を実現するために、財産の寄附や事務所の移転などのご協力をいただいたものであり、その意向を考慮して、市議会の議決をいただいた上で、無償貸付の契約を締結しているものであります。

なお、維持管理費につきましては、使用している各事業者において負担されております。

次に、2点目の一般社団法人竹原観光まちづくり機構の令和6年体制についてのご質問でございます。

一般社団法人竹原観光まちづくり機構の令和6年度体制について、竹原DMOの職員3名の氏名の公開については、竹原市情報公開条例の規定に基づき、個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るものであることから、公開しなかったものであります。

市職員の氏名については、個人情報に該当するものであっても、人事異動などの資料で公表されていることから、その範囲で公開したものであります。

令和7年5月発行の「たけはら市民と議会」に竹原DMOの職員の氏名が掲載されることにつきましては、市議会広報広聴委員会から竹原DMOが取材を受け、掲載に同意されたもので、情報公開制度に基づかない市議会の一般的な広報活動であると理解しております。

竹原DMOが令和6年度に実施した事業と決算額につきましては、竹原ブランド戦略プランに基づくブランディングツール制作等を行うブランディング推進事業として1,397万円、観光パンフレット印刷や観光PRイベントへの参加、海外旅行博への出展等を行う観光プロモーション事業として729万4千円、移住定住サポートセンターやコワーキングスペースの運営、移住フェアへの参加等を行う移住受入促進事業として1,210万

4千円、ふるさと納税に係る返礼品やサイト掲載などを行うふるさと納税支援事業として6,774万1千円、市所有の歴史的建造物の有効活用等を行う歴史的建造物等活用事業として99万円、観光まちづくりに関する事業者等の連絡会議の運営等を行う地域連携事業として297万円、地域おこし協力隊の受入や環境整備等を行う法人組織運営事業として1,390万円あります。

これらの事業により、本市のブランドイメージの形成や知名度の向上、観光客の来訪意欲の向上、交流人口・関係人口の創出拡大や移住定住の促進などに取り組んでまいりました。その結果、令和6年中の観光消費額や外国人観光客数は過去最高を記録し、また、5名の移住者及び2名の二拠点居住者の増加につながったものと考えております。

次に、観光統計につきましては、町並み保存地区の観光客数は、文化施設、観光施設、各種イベント主催者などに照会するほか、スマートフォンのG P S位置情報に基づく観光客分析に特化した人流データ・モニタリングツールなどを活用し、調査を実施しております。

観光消費額につきましては、宿泊施設2件、娯楽施設2件、体験型施設1件の市内5施設に御協力いただくとともに、一般社団法人広島県観光連盟が実施する観光地点パラメータ調査による観光消費額単価も参考に算出しております。

海外での営業活動につきましては、竹原DMOにおいて市からの補助金等により、観光プロモーション事業として実施され、市において補助事業の実績報告を受理しております。なお、実施に当たっては、竹原DMOの規則等に基づいて、決裁や会計処理など所要の手続きを経て実施しております。

次に、3点目のたけはら合同ビル大規模改修工事に伴う設計等業務委託についてのご質問でございます。

たけはら合同ビル大規模改修工事に伴う設計等業務委託につきましては、一般競争入札を実施したところ、2者での共同企業体を含む6者から入札がありましたので、事業者数は全部で7者となり、当該事業者のうち5者が平成29年度から令和2年度までの間において、本市公共工事の設計業務に係る入札に参加しております。

また、本市では、国土交通省をはじめ、その他国の省庁で構成する中央公共工事契約制

度運用連絡協議会が示すモデルに基づき、最低制限価格の算定率及び算定方法を公表していることにより、事業者間の競争性が働いた結果、6者中5者の入札額が同額となったものと考えております。

新庁舎に係る設計業務につきましては、業務着手後に浸水対策の多様な検討を行う中で、エントランスの増築など、さらなる防災機能の強化を図る必要が生じたことから設計業務を増額したものであり、当時の総務課を中心に対応し、私の決裁により契約をしたものであります。

次に、竹原市庁舎移転事業竹原市新庁舎（旧たけはら合同ビル）大規模改修等工事の事業者選定につきましては、市内業者に係る育成の観点及び受注機会の拡大を図るため、市内業者を構成員に加えることを条件としたJV方式を採用いたしました。

こうしたことから、共同企業体を構成する事業者の判断により共同企業体が結成され、2者が入札に参加されたものと考えております。

入札参加業者の令和3年度から令和5年度における各年度の工事高につきましては、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する工事・業務実績情報データベースに完成登録されている公共事業に係る建設工事の請負金額を抽出すると、株式会社安藤・間が、令和3年度は約1,043億8,600万円、令和4年度は約1,037億4,700万円、令和5年度は約1,199億4,900万円、大之木建設株式会社が、令和3年度は約61億200万円、令和4年度は約41億3,100万円、令和5年度は約60億2,100万円、創建ホーム株式会社は令和3年度から令和5年度まで実績はなく、株式会社淺沼組が令和3年度は約11億5,100万円、令和4年度は約15億4,700万円、令和5年度は約8億5,800万円、平原建設株式会社が令和3年度は約8億7,600万円、令和4年度は約10億9,800万円、令和5年度は約8億4,900万円、株式会社三好組が令和3年度及び令和4年度は実績なく、令和5年度は約1億3,500万円となっております。

竹原市庁舎移転事業竹原市新庁舎（旧たけはら合同ビル）大規模改修等工事については、通常の建設工事の選定手順を踏まえつつ、特に市内業者に係る育成の観点及び受注機会の拡大を念頭に入札参加資格者条件を決定しております。

工事請負契約の変更につきましては、受注者から契約約款に基づき、インフレスライド条項の適用に関する請求があったことから、令和6年4月1日時点での出来高を確認した上で、残工事部分を対象に資材価格や労務単価の上昇分に加え、議場の多目的利用に向けた展示パネルの更新費用を増額するため、市議会の議決をいただいた上で変更契約を締結したものであります。

次に、本市における公共事業の発注につきましては、主たる事業所を市内に有することを条件とした一般競争入札を導入するなど、市内業者の受注の拡大に努めているところであります。

ただし、予定価格が高額なものなどについては、完成工事高を充たす市内業者が少ないとことから、一定の入札可能業者数を満たす必要があるため、市外業者を含めて入札を行うこととなり、最終的に落札者が市外業者となる場合があります。

このような中、等級区分による入札参加資格を工事内容により他の等級区分にも拡大することで、入札参加可能な市内業者の拡大を図るとともに、本市の実情を踏まえ、配置予定技術者へ現場代理人の配置も可能とするなど、市内業者の受注機会の確保に取り組んでいるところであります。

また、特殊技術や専門性の高い工事につきましては、市内業者を含めた共同企業体方式による発注を行うことにより、地域に精通した市内業者の受注可能性の拡大を図っております。

今後も、公平性と透明性の確保を図りながら、市内業者の受注の拡大につながる発注に努めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の（旧）ゆめタウンの財産取得についてのご質問でございます。

旧ゆめタウン駐車場及び旧かつはらの土地建物につきましては、令和6年3月1日を基準日とし、本市の不動産情報に精通している株式会社中央鑑定所が鑑定評価を行っております。

旧かつはら店舗につきましては、平成2年建築で35年経過したものとなっており、竹原店につきましては令和5年1月に閉店されております。

旧かつはら店舗の解体につきましては、公共事業の実施に伴い、建物を解体する場合の

費用を市が負担することは一般的な手法であり、特異な取扱いではないと考えております。

旧ゆめタウン等に係る財産取得につきましては、裁判所の関与のもとで破産管財人から寄附の申出をいただいたことを踏まえ、本市においても一体的なエリア整備に向けた具体的な取組について皆様にご説明した上で、予算等の議決をいただき取得したものであり、誰が所有しているかに関わらず、必要な事業であると認識しております。

以上、答弁といたします。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） 市役所もそうですが、創建ホームは特に建売が専門の業者であります。私は企業経営の根幹をなすものはやっぱり契約、契約に始まって契約に終わるという認識があります。竹原市もほとんど外部に発注するのは、契約が基本になると思います。一方が契約不履行の場合、法によって損害賠償が発生いたします。当然、これは契約書に詳細に示されているものであります。私はそこを言っているのです。市長は私の責任でということありますが、私の責任では通用しない部分があるのです。だから、いつも申し上げているように1回も答弁しておられないのですが、覚書は契約行為が、法的に契約行為があるのか、ないのか。契約行為があれば、市長の一方的にはいかないのですね。それでね、私、がっくりしたのですが、あなた方、黒に塗るのが常套手段のような商工会議所協議について、令和4年2月25日5時、6時15分まで、市長、副市長、総務企画部長、商工会議所、全部真っ黒けじゃ。真っ黒けにしないといけないような交渉はしないほうがいいのよ。あなた方はね、公務員だから、原資は皆公金だからね。このような何でもかんでも理由を付けてね、黒塗りすればいいと思っている。私は今回はもう絶対に後に引きませんからね。公金については私は妥協の余地はないですよ。57年、議員になってからの私の信念ですから。納税者に申し訳ないということが原点にありますのでね。そういうことで、契約行為について再度、私は覚書でも何でも市長が口頭で言っても、契約行為だという認識があるのです。それは法的に認められているのですよ。その点について、法的効力があるのか、ないか、お伺いしておきます。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 行政のほうが事業を執行する上におきましては、契約行為と

ということは重要なことであるかと考えております。今回の事業に当たります覚書につきましては、法的拘束力があるか、ないかということでございます。こちらにつきましては、判例等を確認いたしますと、内容によっては法的拘束力があるもの、また拘束力を否定しているものと様々でございます。今回の件につきましては、確かに覚書を締結後の内容でございますけれども、両者が解除するという合意を前提として覚書を破棄したものでございますので、法的拘束力の部分には当たらないというふうに考えているところでございます。ご理解いただきますようお願ひいたします。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） 脇本委員長がね、最後に報告書をまとめているのですよ。それは市長が就任して、現事業を踏襲するということが基本になっているのですよ。そこに市長が私の責任でと言っても、じゃあ、議会の特別委員会は何の関係もないのかということになる。議会が特別委員会を作つて調査したとしても、普通の市長ならね、一定のものは取り入れて合意するのですよ。ほとんど、議会の議決やこの前も最高裁の判例を読んだがね、違法な場合は議会の議決は何の関係もない。そういうことでね、もうちょっとね、慎重にやってもらわないとね、我々、市民から聞かれたらね、答弁のしようがない。令和4年3月29日、報道で会頭は創建ホーム株式会社本社社屋、竹原市に寄附意向を表明。会頭は地域に恩返しがしたい。同年5月19日、報道では今後市との協力関係を進め、市の活性化につなげたいと述べておられるが、同ビル5年間ただ。さっきも答弁があったように、賃貸の場合は500万円から1,000万円という答弁であります。そういう金額を5年間、駐車場も含めて、それから移転経費は総額4,500万円。これ、誰が考へてもね、見返りか、何か、そういう会頭のほうから要求があったという、市からこれだけあげますとは違うのだろうと思うのです。会頭から要求があったら、それは見返りなのよ。普通の人間が考えたらね。その点について、市長はどのようにお考えか、伺つておきます。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 創建ホーム旧社屋の寄附についてでございますけれども、こちらにつきましては、当初、商工会議所のほうが移転先を購入あるいは新築ということで、会議所の移転先のほうを検討されていたところでございますけども、今回創建ホーム旧社

屋をご寄附いただくという寄附物件を活用することで、商工会議所の移転を早期に完了で  
きますし、改修費用についても低く抑えられるというところでございます。こうした中、  
また、旧合ビルの維持管理費もございますし、創建ホーム旧社屋については商工会議所の  
ほうが維持管理も行うということでございますので、移転支援金の支出も含めまして、財  
政的にメリットが大きいということから、こういった判断をさせていただいたところでご  
ざいます。以上でございます。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） 維持管理は当たり前よ。維持管理まで出したら、それは違法よ。  
判例がいくらでもあるのよ、そういうことは。私はこれは訴訟を前提にして質問している  
からね。私は引き下がらない。福祉社会館もね、実際に8,000万円もかけてね、中途半  
端な解体して、21件か利用者があると言って、もう何年になるのよ。私はあそこを5回  
も6回も通るのよ。だから、あなたよりよっぽど把握しているのよ。今ね、市長を支持  
した奥さんが、あれは何のためにやったのですかって聞かれるから困っている。そういう  
ね、厳しい市民の目もあるのよ。福祉社会館跡をね、市長が就任して、特別委員会はあそこ  
に集約しているのだから、一応。その意向も取り入れて、あそこをやるといつたらできて  
いるのよ。それをわざわざ一旦停止して、ガス抜きのために特別委員会まで作って、拘置  
所の跡だとか、訳のわからないところへ代替地を造って、できレース、誰が見てもできレ  
ースなのよ、この問題は。会頭がね、ずっと、私は生き様を見てきているが、甘いもので  
はないのよ、そんなに。会頭が「駄目です、前市長との約束を守ってください」と言ったら、  
それで終わるのよ。それをやらなかったのはやっぱりあるのよ、何かが。誰もそう思って  
いる。だから、あそこのね、普通の人でも「今度、宇野さん、解体したら、建蔽率を含め  
たら、もう建てるものはありませんの」と言う。それぐらい基本的なことは皆知っている  
のよ。ちょっと、そういうものをかじった者がいたら。我々はそういうことをね、市民か  
ら発言されるとね、非常に困るのよ。横幕だ、何だと答弁しているが。

それからね、9割は法律的に決まっているのよ。あなたはすぐ市長に責任を投げるが、  
これぐらいのことは税理士でも税務署長にでも聞けば、すぐにわかるのよ。秘密じゃない  
わ、これ、9割。だから、私が言っているのは福山の小丸会頭と全然やり方が違うという

のは、あそこは福山の400年の記念行事で5億円を寄附している。寄附しても会社は丸々じゃないのよ、9割控除があるのだから。企業版ふるさと納税の、今年の3月に終わったのだがね、3年間延長になっている。そこら全部、明記になっているのよ。9割控除と、それから見返りは禁止ということがちゃんと書かれている。財界が延長しろ、延長しろと、延長したのよ、3年間、この4月1日から。そういうことを踏まえて、私は質問しているのじゃがね。その場限りでね、逃げないほうがいい。お互いに腹を割って話したらわかるのだから。

私はね、ここにありますね、これ、竹原市の基本計画よ。ここの中身に問題があったのよ。2日も3日も読んでね、これ、今でもちゃんと印を付けているがね。5年ね、公団から三井金属に決まったと言って、ある大手の営業部長から電話があったのよ。私は即答でね、これは1年以内にボツにするのだと私が言ったら、そんなことができるのですかと言っていたが。そのときはもう、竹原工業の丸山さんと私は話していたのよ、土地を。三井金属だったら法的に問題があるから、皆に黙って私が交渉して、5年の初めに同意を取っていた。5年の当初予算を過ぎたら、公団から電話がありました。三井金属に浄化センターが決定しました。だから、私は予算が執行されると大事になるから、裁判したのよ。浄化センターの位置変更のために、予算執行停止を求めて裁判した。すぐ、裁判所が認めてくれて降ろした。そういうね、やっぱり行政と議会というのはね、そういう関係にしないといけないのよ、市長。あなたはね、7年目の市長だけど、私は市長みたいな体質は見たことない。森川市長があれだけ強権政治をどんどん半年に一遍、人事異動でもやっていたが、それを支えたのは助役と総務部長なのよ。議会との調整をもう必死でやってね。頭が痛いって帰ったら、もう1週間来ないのだから。知っているでしょ、あなたら、まだ。行政との是々非々というのはそういうことなのよ。我々の思いばかり言ってもいけないし、市民の意見を聞きながら市長に提案して、4分の6、7分の3を取り入れるかというの最終的には市長の判断だが。まず、そういうことはないだろう。災害復旧や財政健全化だと言っても、大枠の財政なんか、そう変わっていない。市内の大型事業の固定資産税がボンと上がったのが大きな原因よ。市長の災害時の30年からの公用車の日報を調べて、私は知っている。3回しか行っていない、現場に。そういうことでね、やっぱり自

らね、行政と議会というのがどういう関係かというのを市長もね、絶えず頭に入れて行政運営をやらないとね。私がやかましく言うのはね、そのままゆめタウンに直結しているのよ。寄附という名目でやれば、市民は寄附でもらったのだと言っている。しかし、中身はどうもならない。あの折でもしっかり議運でも審議をしなさい、止めろと言っているわけではない。審議してくれということだった。議決して賛成した議員さんが中身の何がわかっているのかといったら、何も分かっていないだろう。私もわからないのだから、まだ、実際。だからね、そこらはね、市長、もうちょっと、もう2期だからね。これからはどういう姿勢でやられるのか、選挙でどうなるのか、よくわかりませんが。

それから、続いて質問しますがね、500万円。地方自治法、久しぶりに六法全書を引っ張り出してみたのですが、第232条、解釈ですがね。どういう解釈か、私は拡大解釈だと思っていますが。創建ホームの三原展示場はね、もう10年前にできたのよ。そうしたらね、移転には何も関係ない。三原で創建ホームが展示跡地の区画を売買したのよ。そのときの展示場よ。創建ビルの1階に展示場があって、移転するのに障害だから、三原に移転して、その費用ですというのなら、まだ理解できる。行政圏外の三原へ500万円も公金を出してね、それが成立するといったら大間違いよ。その附則で憲法第89条で公金支出の制限というのもあるし、それから第199条の6では補助金の監査というような内容も附則で明記されておりますが、これは判例を見ないとわからない。判例がどういうような判例があるか。行政圏外の1企業に500万円の公費を出すのが違法か違法でないかというのは判例以外ないから、私はもうこれは判例を調べて、それなりの処置をしようと思っていますがね。そうですね、地方公共団体はその公益上必要がある場合において、寄附または補助することができるということが地方自治法の第232条の2の解釈なのですよね。三原の展示場が何が竹原市に公益上必要がある。三原が言うのならわかるわ。私は違法な法の拡大解釈だという認識をしている。その点について、お伺いしておきます。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 創建ホーム本社の移転経費に関わる質問ということでございます。まず、創建ホームの移転費用につきましては、1, 500万円の補助をさせていただいたところでございますが、こちらにつきましては、竹原商工会議所の早期移転とたけ

はら合同ビルの維持管理費を考慮いたしまして、本市のほうから検討をお願いしたところでございます。移転支援金の内容につきましては、創建ホーム所有施設ということで旧住友生命ビルと三原モデルハウスの改修費と引っ越し費用ということでございますが、議員のご質問のとおり、三原のモデルハウスの改修ということでございますが、議員のご質問のとおり、三原のモデルハウスの改修ということにつきましては、地方自治法第232条の2によりまして、普通地方公共団体はその公益上必要がある場合においては、寄附または補助をすることができるということとなっておりまして、移転に当たりまして旧住友生命ビルのみでは手狭であったということから、本社機能の一部を市外の三原のほうへ仮移転するということでございましたので、本市の負担軽減と支援目的である庁舎移転の早期進捗に繋がることから、本市として公益性があるものと認識し、交付させていただいたものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） あのね、もうちょっと垢抜けした答弁をしてもらわないと困るのよ。何の関係がある、三原に。公益上、何の関係があるのか。三原が竹原市に投資することがあるのか。そんな馬鹿はいないのよ。公益上、何があるのよ。税金は皆向こうに入るのよ。竹原市の税金を持って、市外まで何で応援に行かないといけないのか。これは必ず私は判例も含めてね、法的には相談して。

それから、市長が初めて出たときの公約なのですが、市民の声を活かすとか人を活かすとか、いろいろ書いているのですが。もうちょっとね、深みのある行政運営をやらないと、あなたが何を答弁しても500人前後の人口が減っているのだから。小学校の生徒が消滅自治体に危惧、懸念してね、発表会で発表するような時代が来ているのよ。のんきにだらだら答弁するんじゃないのよ、実際は。そういう時代ではないのよ。もう10年したら5,000人減るのよ、今のままだったら。ここで何とか予算を入れて、少しでも10%でも20%でもそれを減らしていくかないとそれは大変なことになるのよ。我々はそのときにはいないと思うが。だから、市長、あなたはこうやって公約しているのだから、もうちょっと市民とひざ詰めで話するような姿勢を作らないと、いつまでも市民があなたを信任するわけはないのだから、と思いますよ。市長に、最後に。

○議長（高重洋介君） 宇野議員、もう少し質問の内容をお願いいたします。

○13番（宇野武則君） これ、今示したように、こういう市長の姿勢があるかどうか。市民と車座になってね、意見交換なんか、やったことないでしょう。災害だといつても、今言ったように私は3年間の日報を取っているのよ。どこへ何で行っているかというのを皆調べて。3回行っているのよ、災害現場へ。忠海の地蔵院なんか、1回も行っていないうだろ。350も墓が流れたが。

そういうことで、あなたがこうやって書いているものを、重点項目も書いているが、この市民の声を活かす中には図書館、市民館、福祉会館も入っているのよ。そういう今日の結果についてね、我々は提案者ではないので、ただ議決することは我々の責任がある。しかし、賛成、反対の意見もあろうが、議決したものは歴史を見ないと見られないのよ。何年か先にこれ、市のためによかったのか、市民のためによかったのか、市民の福祉向上に繋がったのかというようなことは何年か先でないと結果はわからない。だから、歴史から学ばないと仕方がないのだが、しかし、市民の声を聞くということは議会ともしっかり議論して、4分6、7分の3という問題があっても、これはしょうがないという議会が、我々が判断すれば、それは賛成せざるを得ない。

しかし、あなたは管財人の意向を聞いてからもう1年になるが、まだ何にもわからない、我々は。そういうことを言っている。だから、もうちょっとね、議会も含めて、やっぱり市内の4ヶ所ぐらいはね、こういう大きな仕事がやる場合は意見も集約して、これぐらいならいいだろという判断をしていただかないと、市民からどうなっているのかと言われたら、我々は返答ができないのよ。他の人は知らないが。何もわからないから、私は。そういう点について、市長は市民の対話をこうやって書いているから、これからそういうことを実践していただきたいということを言っている。

○議長（高重洋介君） 市長。

○市長（今榮敏彦君） 今、議員のほうからご質問をいただきました件につきましては、いわゆる災害時に現場に数度、今3回とおっしゃいましたけれども、何度も行っております。そのことについては、私のほうから改めて説明をさせていただいております。おそらく往来であるとか、そういう場面での表記をご覧になられてのことかと思いますが、それ以外にも相当程度の回数は現場に出向き、また直接現場に行って、市民の皆様のご意見を

伺った場面は相当程度あるというふうに私も記憶しております。

また、市民との対話につきましては、就任以来、当該年度、平成30年のときはですね、もう本当に災害がありまして、その辺の対応があった1年度間だったというふうに思いますが、翌年度以降は各地域に出向き、そういうふうな、今、議員もおっしゃいましたけども、車座でいろんな意見交換をさせていただくとか、高校生そして中学生、また女性団体の方を含めてですね、いろんな場面でいろんな機会を設け、お話を伺う機会を設けてきたところであります。これからも、当然そういう場面は作らなければいけないですし、行政の方向性としては、私のみならず、各地域に行って、市民の皆さんとの声を拝聴するということは当然必要かというふうにも思っております。

お尋ねの公共事業の件での取組に関する住民意見の聴取につきましては、これも相当程度前からの計画事業でございますので、市民ワークショップ、またアンケートを含めたいろんな場面での市民の声の吸い上げは行ってきたところでございます。そういう観点も含め、それらをもとに議会のほうに特別委員会を含め、様々な議論、ご検討をお願いし、判断をいただいた上で事業を進めているというところでございますので、これからもその取組、方向性については、そのように進めるべきというふうに考えているところであります。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） 次の質問に移らせていただきます。

観光ですね、竹原観光まちづくり機構。今、国は森友学園以後ね、積極的に情報公開をどんどん進めているのですね。だから、そういう判例もどんどん出てきております。これ、素直にね、海外に3回も行ってね、4人が。黒塗りで出すということは何か裏があると思うのよ、我々は、出せない理由が。全部公金でしょう。竹原市からの金も相当行っているでしょう。オープンにして何が悪いのかなと思って。後日、これは私も発言した限りは下がるつもりはありませんので、それなりの対応はして参りますがね。昨今、うちの弁護士と話をしたら、ほとんど今情報公開している。情報公開が主流になってきているということですよ。だからね、3回も海外へ行ってね、4日間もずっと、4人も行って、何で公開できないのかなと思って、不思議でかなわない。こんなことやったら、議会なんか要らないわ、止めよ、ほんまに。公開したり、理由は付けているがね。議会広報には申し入れが

あったが、他は個人情報じゃ言うて。あそこに勤めている職員が何の個人情報か。そんなことを言っている自治体は今ないよ。ほとんど公金だろう。何をやってもいいことになる、公金をもらったら。このようなチラシを出して喜んでいるのだから、DMOが。市民は笑っている。何やらわからないと言って。それでやった、やった、仕事をやったと言っている。これ、今年3月に終わったじゃろう、3月いっぱいで。いくら刷って、どのようにしたのか知らないが、字もわからないような。あのね、商売人が入ったらこんなことになるのよ。商売人は利益を求めて入るのだから。いいの、いいのを言うのよ。そういうのに乗っている。それでね、情報公開については、これからもこういう姿勢を貫くのかどうか、伺っておきます。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） DMOに関わります情報公開につきまして、黒塗り部分というところの質問でございます。黒塗りにつきましては、議員のほうからもございますように、竹原市情報公開条例第6条第1項第2号の規定に基づきまして、個人に関する情報ということで黒塗りにさせていただいているところでございますけれども、確かに海外出張ということでございますが、こういう中においては市の職員におきましては公表という形で黒塗りにはさせていただいてないところでございますけれども、市が保管している情報につきましては、情報公開条例、この条例に基づきまして、他社の職員ということでございますので、特定の個人が識別され、または識別され得るものであることから公開しなかったということの手続きを取らせていただいているところでございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） これもこれからの課題としてね、こういうね、暗闇の部分はね、あなたはもう公開するのが原則よ。原資は皆市民の税金であなたがいるのだから。だから、市民にわかるように公開するのがやっぱり一番正しいのよ。市役所はあなたは名札まで着けているだろう。医者に行っても、今全部こういうのを着けさせるが。何であそこだけがそんなことをするのか。予算と氏名なんか、黒塗りで出してどうするのか。決算をやったと書いてあるが、決算は市長が代表だろう、あそこは、両方とも。組織が2つあ

るが、全部頭。それに向いて、会頭がいて観光協会の会長さんがいて、副市長がいて、市役所のトップが移動したような組織を作っている。そこで黒塗りにするという承認をしたのかな。とにかくね、これは時間もないから、私はこれは今後の課題としておきます。

ちょっと前後するのですがね、これ、ちょっと参考にね、市に寄附するのは99%無理。市町村役場に対して、要らない不動産の寄附を申し入れても99%は断られるのが現実です。所有者にとっては不動産といえば、個人財産の中で最も高額な資産であることも少くないため、社会貢献と言えそうな寄附の申し入れに対しては、そのような善意を無碍にすることは何事だと思えてしまいます。市町村役場の立場からは寄附で取得した不動産管理をしていく必要があり、管理には市民の税金が使われると解釈できるため、市民のために公共性を見出せる資産なのかという観点から慎重に検討せざるを得ない側面がある。不動産処分を後回しにすることは、子孫や孫の負担を押し付けかねない。不動産を所有していくも毎年固定資産税といった経費がかかり、事故が起きたとき管理責任が問われるリスクがある。国が有料で引き取ってくれる相続土地国庫帰属制度があり、2023年度から制度が始まる。相続で取得した所有者が国に対して負担金を支払うことで、利用の見込みがない不動産を国が引き取る制度、こういう制度があるのですね。だから、うちらが寄附でもらって、いろいろな条件を付していくことは国の制度から反するのです。これも2年前にできた。やっぱりね、こういうこともね、しっかり慎重に検討してね、これは私は海外視察はこのまま引き下がるわけにいかないので、もう一度しておきます。それから、5年、6年度の創建ホームの工事高は52億7,910円で申告されております。

ということで、次に、移させていただきます。たけはら合同ビルの設計ですね、先般、浦安ですかね。市長さんが最低制限価格を漏らしたということで逮捕されておりましたが、一応これは一般競争入札ですが、一般競争入札ならほとんど合同庁舎、これも最低制限価格ですよ、消費税を引いたら。設計もそうですよ。ここを見ると請負金額は7,442万3,800円ですがね、消費税が676万5,800円、これを引くと、すべてがこの壇上で言ったように最低制限価格とピッタリする。1円も違わない、5者が。市長、一般競争入札でありながらね、こういうやり方がまともだと思いますか。特に、新築ではなしに

改修ですからね。設計はおそらく仮設計をやって、改装費をいくらと設定して、それによって設計を委託していると思うのですが、どうですか。その点について。

○議長（高重洋介君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） 新庁舎移転に関わる設計業務についてのご質問でございます。こちら、当初市長答弁でもございましたように、最低制限価格につきましては、こちら、公契連の算出方法というのを我々も採用いたしておりまして、そちらの計算式なり算定方法というのはもう公表されております。そういうもので、工事費でありますとか一般管理費、それぞれ計算式に当てはめて計算をすれば、算定が可能というような仕組みになっておりますので、そういう中で6者中5者がそういう計算式に基づき最低制限価格で応札をされたと。そういう中で5者の抽選になったというふうに認識をいたしております。こういった部分につきましては、他の設計につきましても概ね、昨年度につきましても4割近くはそういう形で最低制限価格での抽選というケースは往々にしてございますので、特にこれが特別何か異常であるかというようなことではないというふうに認識はいたしております。以上でございます。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） あなたら、それぐらいの答弁なのよ。しかし、一般競争入札ですね、賃金が上がっている、物価が上がっている時代に最低制限価格でいく者はいないのよ。4か月後にはもう値上げしているではないか。そういう理屈は成り立つ。改修だから、ここを壊したら、その裏の何かが壊れているということが出てくる。だから、普通の入札をしたらね、5者がこれだけの金額でピッタリということはね、最低制限価格の底上げしているのではないかと思うような懸念もある。今、どこでもそれは値上げ、この2、3年前から物価が上がった、人件費が上がったって、どんどんどんどん値上げしている時代に。万博やなんかもう、この前も紹介したように64%が100%よ。そういう時代に最低制限額ピッタリ5者がいく。この5者、設計を実際委託した、発注した業者はいるのかどうか、その点を伺っておきます。

○議長（高重洋介君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） この業務以外に委託を応札されたかどうかというご質問とい

うふうに理解させていただきます。落札につきましては数回ほどですね、こういった業者、今までも平成29年度以降当初の答弁でも申し上げたと思いますけれども、応札はされております。そういった中で、村田設計以外の業者については落札実績はございません。以上でございます。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） カムフラージュをやっているのよ。そのような抜けたような業者はいないのよ。あなたがいくら言ってもね、私のほうが古いのよ。57年からずっとこれをやっているのだから。58年には談合もやったのよ。業者が3回も市長の丸抱えで選挙するから、行政が歪められるということで。応札と、最近もあるのよ。ここを辞退したようなのが今度西条地区に行ったら落札している。めったにない仕事はそうやって回してやるのよ。それが業界の常識なのよ。だから、この業者をね、組んだ業者も皆わかっているのよ、他の業者は。あの業者が入っているからやりにくいでしょというような問い合わせもあったのよ。今、通報制度もあるのだからね、こんなことばっかりやっていたらね、それは行き詰まるのよ、最後には。競争するのだったらもっとオープンにして、皆が自由に札を入れられるようにしないと。最低制限価格で、物価を上げ、上げと国が言っている時代に、最低制限価格で落とす者はいないのよ。それが落として予算が通るのなら、私たちは最低制限価格の底上げしたのではないか、この改修費が頭をいくらで発注したのか、設計を、ということに疑問を持つ。出るところへ行ったら逃げられはしないので、それは。結局、最終的には2回増額変更して1,306万2,200円。今度はね、これ、200万円まで予算を付けている。最低制限価格で5者がピッタリ100円単位のところを誰も付けていない。このような見え見えの、行政の公金の入札やなんかはもう止めなさい。一方ではね、最低価格、公表していないから浦安みたいに前市長が逮捕された。今新聞に出ているだろう。これは岸和田よ。岸和田市発注の岸和田市長が逮捕されている。最低価格をばらした。5件中4件。最後に、そういうね、こそこそしたことをしないほうがいいのよ。私たちは絶対に下がらないのだから、これは。

ゆめタウンのかつらですね、あなたたちはチャーチャーと言っているが、今言うように、国の帰属制度があるのだが、あれは経費を皆出して、自分で解体してから更地にして寄附

するのよ。こんなお手盛りで、財政健全化どころじゃないわ。まあね、物事はね、常識があるがね。こちらの解体した現実を見てみなさいや。皆更地にして、もう解体するものを錢を出して買う者はいないわ。それは土地を売る者が土地代から解体費を引くのよ、普通は。何もかも 3 点セットだ、これは、かつはらの。あのかつはらは営業停止したら、やる者はいないのでしよう。それでは、そこらの大学じゃ、陣笠というのはこれから皆あのようにになってくるのだが。もうちょっとね、公金の取扱いはね、もうちょっと厳正にやらないと、市民もそのまま黙って黙視することはないよ。私はがっくりきたわ。これが現在の今榮市政の基本になっているのかなと思って。市長が言ったら、はいはいはいはいと言っているのではないか。今言うように副市長と総務部長がね、全部、議会との交渉、あるいは大まかなものは市民との車座へ入って説明して、頭を下げて皆行政を前に進めてきたのよ。今の市政のあり方だなあと思って考えたことは、最近、駅前に 35 人ぐらい入れる磯っこという食事処があった。9 月から営業するということで期待していた、私は 40 年以上の付き合い。マル進もそう。2 軒ともサッと三原へ行って。魅力もくそもないのよ、竹原には。私はマル進なんかも長い付き合いでね、毎年、相当な品物を買っていたがね、船の関係で。そういうね、もうちょっとね、現実をやっぱり直視してね、行政運営をしないと、市長。口だけでね、パアパア言って通る時代じゃない。このゆめタウンなんかね、ほんまに市民からいったらね、怒るよ、市民は。あなたは今度、市長選に出るのかどうか、この前新聞はちょっと載っていたが。市民はね、無頓着ではないのだからね。公金についてはね、私はもうほんま妥協の余地がないということを職員の皆さんに。だから、仕事 1 つ頼むのでもね、まず法律からいく、私の場合は。法律が可能かどうか。それから、予算はどうですか。予算、今年なければ、来年お願いしますといつてお願いするのです。この 2 つはお願いする基本原則なのです。法治国家だから、法を無視するわけにはいかないのね。だから、市民がやっぱりね、市長、疑問を持つようなことはね、できるだけ避けて通らないと。今、税金を納める人もどんどんどんどん少なくなっているのだから。人口減は税収減に比例するでしょう。人口が基本だから、国の交付税でも何でも。そういうことにやっぱり特化してね、行政を運営して予算を投入していかないと。私は高崎にいる小中君、家まで世話を全部、今回嫁さんをもらってね、竹原に定住してくれている。

私は今では3年も4年もあるが、ショッちゅう電話するのよ。この前も災害でトウモロコシが全部枯れたと言って。何とかならないでどうかと言って電話した。東広島や何かはやっぱり保険でバックアップするようになっている。赤坂さんというのがうちの前にいて、5か所今農地をやってくれている。こういう人ともうちょっとね、職員は膝詰めして、耕地を少しでも荒らさないように、それは朝早くから晩が来るまでね。

○議長（高重洋介君） 3分になりましたので、質問のほうをお願いします。

○13番（宇野武則君） 仕事をしております。小中君もね、いろんなことを研究しながら、大崎上島の外国から来た人を定期的に雇って、苗を植えるのを皆でやって、今度は小中君も応援に行くと。種付けが違うのですからね、月が。そういうことを私が膝詰めで話を聞いてから、そういうところへ。だから、赤坂さんは東広島とせりをしたら勝てない。東広島のほうが支援が充実しているからということを聞いて私はがっくりしたのですがね。そういう面はね、やっぱりもうちょっとね、現場へ行ってね、市民の声を本当の声を聞いてね、業者なんか絶対に雇ったらいけないのよ。こんなボロのチラシを出して、錢を使って、喜んでいるのだから。笑っているよ、観光が。これ、何をやっているのか訳がわからない。業者はね、もう金になればいいわけだから、実際、現実には。ノルマがあるしね。その点、最後、市長にお伺いして終わります。

○議長（高重洋介君） 市長。

○市長（今榮敏彦君） 先ほど来、何点か議員のお考えもお伺いをしておりますが、まず最低制限価格の件につきましては、もちろん当然最低制限価格を公表もしておりませんし、公表するものでもありません。ですから、今回はいわゆる最終的には複数者の抽選で業者が決まったということで、議員が長年の議員生活の中で談合事件とかにふれてきた背景を事例におっしゃいましたけども、そういうことは一切ないということで、私のほうからもご答弁させていただきたいというふうに思います。もちろん、そのようなことがないよう今後も取り組んで参ります。

それと、職員との合意形成は様々な事業の中で図っております。先ほど来、副市長とも総務部長ともしっかりと意見を交わすべきだというふうに議員もおっしゃいましたが、当然今でもしっかりと意見交換もしておりますし、先ほど事例がございました竹原市への

農業移住者への支援についても、職員は相当程度、彼とも交流をして、様々苦労事とかで  
すね、対応をさせていただいております。議員もぜひ、またご支援もお願ひできればとい  
うふうに思っているところでございます。

いずれにしましても、行政推進っていうのは法令遵守と予算主義、これはもう大前提で  
ございますので、その2つの前提を崩すことなく、これからもしっかりと行政運営を  
進めていくべく、努力して参る所存でございますので、ご理解のほどよろしくお願ひいた  
します。

○議長（高重洋介君） 以上をもって、13番、宇野武則議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前 1 時 31 分休憩

午後 1 時 00 分再開

〔議長交代〕

○副議長（山元経穂君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

質問順位 2 番、今田佳男議員の登壇を許します。今田議員。

○5 番（今田佳男君） それでは、令和 7 年第 3 回定例会の一般質問をさせていただきます。改進会の今田です。よろしくお願ひします。

今回は学校の猛暑への対策について、観光政策について、関係人口の活用について、以上 3 点の質問をさせていただきます。

学校の猛暑への対策について、最近は猛暑が当たり前の状況であり、学校は対策に苦慮しています。そこで、学校のプールの状況、体育館の空調について質問します。

学校のプールについて質問します。今年の予算特別委員会の審査で、プール維持管理業務委託料について、プールの使用日数や教員の負担軽減を考えると、廃止も含めて水泳の授業のあり方を検討しませんかと質問しました。答弁は、コスト面等を協議しながら考えていきたいとのことであったと思います。7 月 30 日の中国新聞に「猛暑でも OK。学校プール管理費削減。教員負担減。」の見出しが、小学校の水泳の授業を公共・民間施設の屋内プールで実施する福山市の事例が紹介されていました。バス代、インストラクターへの謝金など、本年度実施する 31 校の費用は約 8, 540 万円。一方、31 校で学校のプールを使う場合の水道代、長寿命化の修繕費などは、合計で 1 億 2, 700 万円と試算しているとのことです。

今年度のプールの利用状況、維持管理費はどのような状況でしょうか。民間の施設の利用を進めるお考えはないでしょうか。

次に、体育館の空調について質問します。文部科学省政務官が解説する「全国の学校体育館等への空調整備を加速します！」という動画があります。内容は、避難所としての機能強化を図る観点から、公立小中学校の体育館への空調設備の整備は喫緊の課題であること。令和 15 年度までの臨時特例交付金を新設し、整備のペースを 2 倍に加速する。国庫

補助率は2分の1地方負担分全額に地方債の充当が可能であり、後年度の元利償還金については、その50%について地方交付税措置が講じられること。整備した体育館空調の光熱費については、令和7年度から地方交付税措置がなされることです。

避難所に指定されている学校体育館は早急に対応すべきだと考えますが、現在の状況をお聞かせください。整備にあたっては、ランニングコスト、災害時の対応力などを考慮して、ガス空調を導入している事例もあります。今後の対応をお聞かせください。

続いて、2点目です。観光政策について質問します。

プレスリリースで令和6年（令和6年1月から12月）の入込観光客統計結果が発表されました。調査結果概要で、入込観光客数は79万8,401人（前年比120.4%）、観光消費額は約44億6,000万円（前年比119.8%）、外国人環境観光客数についても、前年比162.6%で過去最高を記録したとのことです。町並み保存地区を歩くと、台湾、フランスなど海外からの観光客が増えていることを感じます。また、大久野島も忠海駅、忠海港で多くの海外からの観光客を見かけます。

今回の調査で注目したいのが観光消費額です。観光客数を追い求めるのではなく、「稼ぐ観光」ということが言われるようになりました。竹原市では、以前から観光消費額を増加させ、それをいかに市内に波及させて、経済活性化に活かすかが課題となっています。今後の観光政策をどのように取り組まれようとしているのか、お聞かせください。

3点目、関係人口の活用について質問します。

竹原市は令和2年8月21日に「たけはらファンクラブ」を設立し、ホームページでは、私たちは皆さんと「たけはらファンクラブ」で繋がって楽しいことがしたい。「たけはらファンクラブ」で皆さんの楽しいことのきっかけづくりもしたい。そんな想いから「たけはらファンクラブ」を立ち上げました。人が好き、自然が豊かなところが好き。あのアニメや番組の聖地。少しでも竹原のことが好きな皆さん。「たけはらのファンになってください。」と呼びかけをし、SNSでも情報発信を行っています。また、竹原にゆかりのあるたけはらファンの方々も紹介されています。しかし、その活動はメールマガジンを送ること、関係人口創出イベントを開催することが目立ちます。

先日、「A L L 竹原きらっと未来創造会議キックオフミーティング」が開催され、市内

中学生、高校生、企業、団体が多数参加されたようです。参加者の中には、以前竹原発のスタートアップに関わり、今回京都から参加された方がおられます。忠海集学校の立ち上げに関わり、現在は関東で他の企業にお勤めの方が夏休みを利用して竹原で過ごされました。市内のホテルに勤務し、市内のお祭りに積極的に参加していた若者が今回転勤で九州に転居しましたが、「竹原が好きだから、また帰ってきます」と言ってくれました。

神石高原町では、地域おこし協力隊とデジタルコミュニティ（DAO）を組み合わせて地域活性化する取組を始めました。積極的にDXを推進する竹原市も参考にできると思います。

竹原が好きだと言ってくれる方々、たけはらファンになっていただいた方々に竹原の行事への参加を呼びかけること、竹原の課題解決にもっと関わっていただく場を設けることが必要だと考えます。お考えをお聞かせください。

以上で壇上の質問を終わります。よろしくお願ひします。

○副議長（山元経穂君） 順次、答弁願います。

市長。

○市長（今榮敏彦君） 今田議員の質問にお答えいたします。

1点目の学校の猛暑への対策についてのご質問は、後ほど教育長がお答えいたします。

2点目の観光政策についてのご質問でございます。

本市では、令和5年に策定した竹原市観光振興計画において、観光振興の目的・意義について、観光客の来訪により市内での消費額が増加し、地域経済が拡大することとし、数値目標の一つに総観光消費額を掲げ、観光振興施策に取り組んでおります。

観光消費額を増加させるためには、観光コンテンツの高付加価値化はもとより、まち歩き観光の充実による滞在時間の延長、マーケティングの強化などを推進する必要があると考えております。

現在、本市においては、観光庁の補助金を活用し、地域の魅力をストーリーで感じる高付加価値コンテンツの造成を図る地域観光魅力向上事業を実施するほか、データに基づいた戦略的な観光地経営の実現を目指すため、本年7月にデジタルマーケティング戦略計画を策定し、一般社団法人竹原観光まちづくり機構において、必要なデジタルツールを導入

することとしております。

今後におきましては、デジタルツールの活用により、各種観光データの収集、分析・評価を行い、それらを地域に還元することで、観光コンテンツづくりや観光事業者等の誘致・育成などを進め、観光客数の増加や滞在時間の延長を図り、観光消費額の増加につなげるとともに、地域の実情に応じた総合的な観光地マネジメントにより、持続可能な観光地域づくりの実現を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の関係人口の活用についてのご質問でございます。

本市においては、令和2年8月に「たけはらファンクラブ」を開設し、令和7年8月末現在で1,671名の方に会員になっていただいており、また、令和4年2月からは多様な分野で活躍する方を「たけはらPR大使」として任命し、本市の様々な情報発信等を担っていただくことにより、関係人口の増加を図る取組を行っております。

現在、たけはらファンクラブ会員の方には、イベント情報などを提供するとともに、市内で開催されるイベントの準備段階からの参画やふるさと納税による支援などを通じて、多くの方に本市に関わっていただいております。

さらに、8月8日に設立しました「ALL竹原きらっと未来創造会議」においても、竹原市外や県外の方にも参加いただいているところです。

議員ご指摘の「たけはらファン」の方々に、本市の行事への参加や課題解決に関わっていただくことは、まちの賑わい創出やまちづくりの新たな担い手として期待できる人材の確保の観点からも重要であり、また、「たけはらファン」は全国各地におられることから、集合型ではないデジタルを活用した仕組みづくりも有効であると考えております。

本市といたしましては、これまでアニメ「たまゆら」の佐藤順一監督を交えたオンラインイベントなど、たけはらファンクラブ会員との交流に取り組んできたことも踏まえ、地域課題をテーマとしたオンラインミーティングの実施など、事業の企画・検討を行う際などに関係人口の活用を図るとともに、デジタルを活用した仕組みづくりについても、他市町の事例も参考に調査研究してまいりたいと考えております。

私からの答弁は以上でございます。

○副議長（山元経穂君） 教育長。

○教育長（高田英弘君） 今田議員の質問にお答えいたします。

1点目の学校の猛暑への対策についてのご質問でございます。

今年度のプールの利用状況につきましては、9月も水泳授業を行う学校があるため、1学期終了時点の状況になりますが、小学校及び義務教育学校前期課程においては、最も多い学校で74単位時間、少ない学校で46単位時間、中学校及び義務教育学校後期課程においては、最も多い学校で30単位時間、少ない学校で6単位時間で、全市立学校での合計は598単位時間となっており、全11校で68クラスがあるため、1クラスあたり平均して約9単位時間となっております。

次に、令和6年度における学校プールの維持管理に要する経費の支出状況につきましては、薬剤の購入経費として228万円、ろ過機点検委託料として10万円、修繕料として137万円、夏休み期間中のプール管理委託料として28万円、プール授業中の緊急連絡用携帯電話の使用料として6万円となっております。

こうした経費に加えて支出した水道料金については、プールだけの水道料金を区分していないため概算での金額となります、106万円と試算しております、維持管理に要する経費は全体で515万円と考えております。

民間プールを活用した水泳授業を行うことのメリットについては、プール薬剤の投入やろ過機の稼働など教員等によるプール管理に係る負担の軽減や民間のプールが屋内にある場合は、猛暑や雨天などの天候や季節にも左右されないことなどがあると考えております。

一方でデメリットとしては、学校外に移動することとなるため、交通手段の確保が必要となることや学校と民間プールの移動に係る時間が生じるため、他の教科等の授業時間数を確保する必要があると考えております。

民間プールを活用した水泳授業につきましては、教員の働き方改革を推進する観点や近年の猛暑によって水泳授業の実施に影響が出ていること、プールの老朽化による大規模改修経費の捻出が困難なことなどから、全国的に増加していることは承知しております、今後は各学校のプールの老朽化の状況や増加が見込まれる経常的なコストなどの財政面も踏まえて、活用について検討してまいります。

次に、避難所に指定されている学校体育館の空調設備の整備につきましては、近年の気

候変動の影響によって、夏期において気温が異常に高い日が多くなったことなどから、体育科等の授業が安全に実施できる教育環境整備の観点や学校施設の避難所機能を強化し耐災害性の向上を図るため、喫緊の課題であると考えております。

国においても、学校体育館の空調設備の整備の重要性を踏まえ、新たに空調設備整備臨時交付金を創設するなど財政支援策の強化によって、各自治体の早期実施の促進が図られていると認識しております。

こうした財政支援策の強化において、補助単価の引き上げや有利な地方財政措置なども講じられましたが、一般財源の負担がなくなるわけではないことや、空調機の効果として体育館内の温度を効率的に下げるための断熱性確保工事にも多額の予算が必要となるなど、財政面での課題が大きいと考えております。

将来的には子供の数が増加する見込みが少なく、新たな学校適正配置の取組を進める必要性も想定される中で、学校体育館の将来的な配置の在り方や避難所について方向性が定まっていないことから、今後におきましては、特に夏期における体育科等の授業において、児童生徒の安全が確保された中で実施出来るよう最善の配慮を行いながら、学校体育館の将来的な配置の在り方等について方向性を整理するとともに、財源確保や整備する際の空調の熱源方式の検討も含めて、中長期的な視点を持ち、計画的に進める必要があると考えております。

以上、私の答弁とさせていただきます。

○副議長（山元経穂君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、学校のプールのことについてですけれども、ご答弁、いろいろあったんですが、福山市の事例を出した中でのこともあるのですけれども、老朽化による大規模改修経費、いわゆる長寿命化のコストと、そういったものの計算が答弁書の中にはなくて、それを含めた全体で考えないと、コストとの関係が出てこないと思うのですが、これは今の段階で計算をされて、おそらく学校の統廃合のことも出てくるので、簡単に出ないとは思うのですけれども、そういったところの計算をされているかどうか、お願いします。

○副議長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 学校プールの長寿命化のコストについてのご質問でございます。

学校のプールにつきましては、市立学校全11校にですね、すべての学校において整備しておりますが、最も新しいものでも整備から25年経過しているなど、多くのプールですね、老朽化が進んでおります。こうしたプールについて、毎年度水泳授業を始める前にろ過機が適切に稼動するか点検を行うとともに、水質が適正な基準になっているか検査をした上で使用しておりますが、それぞれの劣化や損傷等の老朽化の進展状況につきましては具体的な把握をしておらず、長寿命化のコストについては試算をしておりません。

以上です。

○副議長（山元経穂君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） いろんな課題があって、さっきの統廃合の話も出てきて、学校、どの学校が残るかというようなこともあるって、なかなか計算をしにくいことだと思うのですね。なかなか、いろいろ学校現場に聞くと、もう暑くてですね、とてもプールに入れない。今の学校だと早朝ですね、もう早い時間にプールをやると。やるところはやるということで、毎朝大体教頭先生がプールの調整されたりとか、いろいろされていますけれども、なかなか全体のコストを考えた場合に、やっぱりこの長寿命化、それから大規模改善というところも込めてですね、コスト計算ということもしていただかないと、いろんな計算が出てこないというのはあると。福山市の事例ですと、そこまで込めて計算をされて、さっき申し上げたような金額に確かなっているので、そうすると、比較した場合にはいわゆる民間プールを使ったほうが経済的に安いのではないかというふうな結論で、そういうふうに動いていると。全部の学校ではないですよね。プールのないところもありますから、できるところからということだと思うのですけども、そういう動きをしておられるので、この点の計算はできれば早めにですね、対応するのにしていただいたらと思います。

それから、プールでの実際の授業を廃止してですね、座学とする動きというのが全国の公立中学校で相次いでいるという新聞記事もあるのですね。プールだから、水泳ですから座学というのはどうかと思うのですが、特に最近体験の格差ということがよく言われて、いろんなことを体験する、特にパソコンとか、いろいろつつので、実際に体験するということがなかなか少なくなっているような感じも受けるのですけれども、この座学です

ね、プールの授業に代替しようという動きもあるようですが、私自身はこれもう、できればやめて欲しい、反対なのですが、竹原市ではこういうことが検討されているかどうか、お願いします。

○副議長（山元経穂君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） 水泳授業を廃止して座学とする方向性があるかというご質問だったと思います。

水泳の授業につきましては、水泳で求められる身体能力や泳法の技術を身につけさせるなどの技能面での学習と水中での安全に関する知的な発達を促すとともに、水の事故を未然に防ぐ、論理的な思考力を育むなどの理論面での学習、その両方があります。現在水泳の学習では、小学校低学年の水遊びから始まり、中学年の浮く、泳ぐ運動、そして高学年から中学校ではクロールや平泳ぎ、背泳ぎなどの水泳と9年間にわたり系統的に技能を身につけさせております。特に中学校では続けて長く泳いだり、早く泳いだりする運動を通して、全身の持久力や身体の調整力などを養うことが期待されるため、生徒が自分に適した泳ぎを身につけることは生涯スポーツの観点からも重要なことと考えております。さらに水泳の特性で重要な観点としましては、水の危険から身を守る運動であるということであるため、海に面している本市の児童生徒にとって、自己や他者の身を守るためにも技能面での学習は必要であると考えております。

こうしたことを踏まえますと、座学だけで水泳授業の目的を達することは困難でありますので、子どもたちに必要な能力、知識が学べるよう、今後も技能と議論の両面で指導を行う必要があると考えております。

○副議長（山元経穂君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） 座学は事情もいろいろあるでしょうね、もしかすると座学が少し増えることがあるかも分からぬのですけれども、プール、水の事故ということも考えてですね、とにかく実際にやっていただきたいと。子どもたちが事故に遭わないようにというようなことが考えられております。

他市では水泳の授業中に児童の死亡事故というようなこともあったり、それから水道の管理ができない、いわゆる水が出しっぱなしで、栓の閉め忘れですね、大変な経費が発

生して、誰が負担するかというような問題になったりと、こういった事例もあるというようなことがあるようですけれども、水泳の事業をやるということは最終的には子どもたちが海でもプールでも泳げるようになると、これが一番の目的で、そのためにいろんなことを考えてやられるわけなのですけれども、民間の施設、竹原にも1つありますけれども、今後、その目的を生徒児童が水泳ができるようになるという、それが最終目的であれば、いろんなパターンを考えて、今の現状でなかなか難しいことがあれば、民間の施設も利用するという方法も考えられるのではないかと思うのですが、その点についてはどうでしょうか。

○副議長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 民間プールを利用した水泳授業の検討についてということでございます。

民間プールを利用した水泳授業についてはですね、学校における働き方改革を推進する観点、また専門性の高い水泳指導が受けられるということなど、多くのメリットがあると考えております。一方で、学校から民間プールに移動するための経費、また民間プールの使用やインストラクターによる水泳指導の経費など、コストが課題になってくるのではないかと、そのように考えております。

今後におきましては、例えば老朽化が進んでいる各学校のプールについて、大きな改修が必要となった場合、将来的にですね、想定することが必要な学校配置も踏まえますと、改修経費の捻出というものがですね、非常に難しいことが見込まれますので、こうしたことを契機にですね、民間プールを利用した水泳授業に切り換えていくということが必要になってくるのではないかとそのように考えております。

以上です。

○副議長（山元経穂君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） 将来的にという言葉でね、次長がお答えになりましたけれども、できればなかなか使いにくいプールがあってですね、子どもたちの実際の水泳の授業ができるにくいということであれば、その点はもう少し考え方を緩めていただいて、とにかく子どもたちが泳げるようになるという、これが最終目標だと思うので、そこのところを大事

にしていただいてですね、そこを何とかしていただきたいという思いであります。それで、何とかそういうふうな動きをしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、学校体育館の空調についてであります、最近は非常に危険な暑さという言い方をしますけれども、体育の授業、全校集会というのが体育館でもできないというふうな事例を聞いております。このことについてですね、夏休みは登校されますよね。何回か少ない時間ですけれども、これも込めてですね、その対応といったときに、ご答弁の中にありますけれども、喫緊の課題という言葉が入っていて、これ、本当喫緊の課題だと思うのですよね。だから、ここについては学校の体育館に何かの形で空調を、学校はたくさんありますから、なかなか簡単な答弁はできないというのは分かるのですけれども、喫緊の課題であるということを認識されているのであれば、何かそういうふうな動きをしていただきたいと思うのですが、この点はどうでしょうか。

○副議長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 学校体育館に対するリスクへの認識ということではございますが、日本の年平均の気温についてはですね、様々な変動を繰り返しながら上昇しているということで、このことによってですね、災害の発生リスクが高まったりですね、熱中症による健康被害の増加など国民の生活にですね、大きな影響を与えていると、そのように認識をしております。こうしたことから、学校における対策といたしまして、まずはですね、すべての普通教室に空調設備の整備を行いました。その後、令和4年度から6年度にかけてですね、特別教室へも空調設備の整備を行うなど、段階的に教育環境の充実に取り組んできたところでございます。

しかしながら、現在体育館においてですね、空調設備が未整備であることから、夏季において体育館を活用した事業または行事をですね、安全に行なうことが困難になることやクラブ活動にも制限されるなどの影響が出ていると認識しております。また国においてもですね、学校体育館への空調設備の整備促進が図られていることを踏まえますと、教育委員会といたしましては喫緊の課題であると、そのように認識しているところでございます。

○副議長（山元経穂君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） 喫緊の課題であるということは認識されているということでご答

弁にもありますから、再確認のような形でお願いしました。

ご答弁の中にちょっと漏れているというか、私の資料の思い違いがあるかもしれないのですけれども、国の支援策、今次長もいろんなものがあるということを言わされましたけれども、体育館の断熱性確保の工事、これがちょっと答弁書の中でも課題ということもありましたけれども、それとランニングコストですね、これも国の支援策の中には含まれているのではないかという認識があるのですが、この点についてはどうでしょうか。

○副議長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 国の空調設備整備臨時特例交付金についてはですね、その要綱におきまして、「避難所となる学校の屋内運動場における空調設備の新設及びその関連工事に要する経費に充てるために交付されるもの」そのように定義をされております。断熱性の確保につきましては、空調設備の整備に係るイニシャルコストやランニングコストを含めた経済性への配慮の観点から補助要件とされておりまして、空調設備の設置と併せ、実施する断熱性確保のための工事も補助対象となっております。また、ランニングコストにつきましては、令和7年度から普通交付税の基準財政需要額に算入される、そういう仕組みが講じられているところでございます。

以上です。

○副議長（山元経穂君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） 国のほうもいろんなものを出しますから、支援するからどんどんやってくださいという意味だと私は理解しているわけなのですけれども、なかなかご答弁にあるように、全部出してくれるのかということではなくて、一般財源の負担もありますよということになりますけれども、その兼ね合いになってくるのだと思うのですね。

もう1つ、ランニングコスト、ガス空調というのをちょっと言ったのですけれども、大阪のほうへ1回視察に行きました、ガス空調、なかなか数字が細かいところまで見させてもらわなかつたので、提言がなかなかしにくいのですけれども、ガス空調であれば、ランニングコストが低減できるのではないかと。それから、災害時に停電になったときもですね、ガスで一応電気を起こしますから、その対応もできるということで、他の市でもガス空調はどうですかというふうな提言があるようですが、この点について、何かお考

えがありますか。

○副議長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 空調機の熱源についてのご質問でございますが、空調機の熱源につきましては、主にガスを使用するものとですね、電気を使用するもの、大きく分けてですね、その2種類があると、そのように考えております。この2種類につきましては、それぞれ特徴がございますので、今後空調設備の整備に関して本格的な検討を行う際においてですね、メリット、デメリットを比較した上で導入する機器を決めて参りたいと、そのように考えております。

○副議長（山元経穂君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） ご答弁もあって、中長期的な視点を持ちながら、答弁される立場とすれば、私はこれは当たり前かなと私は思うのですけども、聞くほうからして何とかしてもらえませんかと言っている立場から言うと、何とかしてもらえませんかということになりますですね、喫緊な課題であるということは共通認識になって、国もそういう認識だから、こういういろんな補助を出してということだと思うのですよね。そこを考えていくと、やはり何とかですね、早急な対策をお願いしたい。本当に暑くてですね、全校集会が体育館でできないっていうのですよね。だから、オンラインで教室と繋いで、当然体育の授業もできないというふうに。体がですね、運動能力はやっぱり子どもたちが夏に落ちるのですね。そういうことがあるので、本当これ現場見ている、毎朝子どもを連れて学校まで行きますけれども、本当、何とかして欲しいなという思いがあるのですけれども、再度の質問になりますが、中長期的な視点というのは私は繰り返しますが、当然だと思うのだけれども、何とか早めにということでもう一度、その辺については何かお答えをお願いできませんか。

○副議長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 学校の体育館の空調機整備の早期な対応をということでござりますが、これまでですね、学校教育の環境充実に向けたハード事業といたしまして、学校給食センターの新設、また校舎や体育館の耐震化工事、竹原小学校の体育館の改築、普通教室への空調設備の整備、学校の適正配置に伴う校舎の改修工事、特別教室への空調設備

の整備など、教育委員会といたしましてですね、優先順位をつけながら、これまでですね、取り組んできたところでございます。

学校体育館の空調設備の整備につきましては、冒頭の教育長の答弁、また再質問においてですね、ご答弁させていただいたとおり、喫緊の課題と考えていることは事実でございます。今後ですね、学校体育館の将来的な配置のあり方、また避難所の指定についてですね、方向性の検討を行った上で、優先順位を高く位置付けてですね、取り組んで参りたいと、そのように考えております。

以上です。

○副議長（山元経穂君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） 今の学校の統廃合、どうしても絡んでくると思うのですよね。体育館にしてもプールにしても、そこら辺のところを絡めながら、いろんな条件を考慮しながら、何とかやっていきたいというお気持ちはよく分かるのですけれども、何とか早めにですね、できるだけ早めに対応してやっていただきたいと。これは純なる思いなので、また、できれば中長期的な計画とかですね、というのを出していただきて、そうしないと順番とかいろいろ今度ね、一遍にざっと全部できればいいのですけれども、できないということになれば、順番とかいろんなことも出てくると思うのですよね。学校の体育館の状況にもおそらくよるでしょうから、そこら辺のところも大変な作業になると思いますけれども、是非とも早めによろしくお願ひします。

次に、観光政策について再質問をさせていただきます。ご答弁の中に数値目標の1つに総観光消費額を掲げというご答弁があるのですけれども、稼ぐ観光ということをね、言いましたけれども、消費が出て、経済の活性化、市内経済の活性化ということがメインの目的になってくると思うのですが、数値目標の、総観光消費額と今の竹原市の現状というのは、この設定についてはどのようにお考えか、お考えがあればお願ひします。

○副議長（山元経穂君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） まず、観光消費額についてのご質問でございます。

議員のご質問の中にですね、観光消費額あるいは入込観光客の数字を挙げていただいておりますが、改めてですね、説明をさせていただきながら、所感を述べさせていただけた

らと思います。まず、令和6年度の観光消費額でございますけども、全体では44億、約6,000万円というところでございまして、こちらについては前年比119.8%となり、過去最高の額を記録したところでございます。また、観光消費額に関わる大きな主要な要素であります総観光客数を見ますと、令和6年は96万6,868人ということでございまして、前年比122.4%となり、コロナ禍後、増加傾向にあるというところでございます。また、外国人の観光客でございますが、こちらも2万1,113人ということで前年比162.6の伸びでございまして、失礼しました、前年比162.6%でございますので、こちらも過去最高を記録したというところでございます。

観光消費額につきましては、宿泊業、飲食業、小売業、また交通業及び観光関連サービスなど、地域経済に好影響を及ぼすということから、この数字においては喜ばしい成果であると考えているところでございますが、広島県の平均に比べますと、依然低い状況にございますので、引き続き竹原観光まちづくり機構を中心としました観光地域づくりの舵取り役としまして、官民一体となって観光施策を推進し、観光消費額の増加に取り組んで参りたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○副議長（山元経穂君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） 竹文化のことに関わっておりまして、竹筆体験ということで、最近、先月だったか、オーストラリアだったと思いますけど、40人近い高校生が来て、町並み保存センターで竹を体験していただいて、お金というか、大体今までの計算でいって、竹筆を作っていただいて、竹の半紙に書いていただいて、それを持って帰っていただく。体験と実際の筆と書いたものを持って帰っていただくという、こんなことなのですが、今まで1,300円ですかね、大体全部込みでやらせていただいている、その観光事業者にあと聞かれる人がおられて、聞くと安すぎるということを言われるんですね。3,000円から4,000円ぐらいでも十分、オーストラリアの学生の話でドルと違うのでしょうかけども、もっと高くしちゃったほうがいいですよっていうふうなアドバイスをいただいて、どういうふうにしようかというような相談を今からやっていくのですけども、今日も光本邸で2人ほど体験にお見えになってますけれども、そういう形でとにかく消費を上げていただかないと、何人来ていただきましたよという数をですね、競ってもしょう

がないということはないけれども、やはり消費をしていただいて、市内の経済の活性化につなげていただくということが大事だと思うので、この点のところは抜かりのないようにやっていただきたいと思います。

それから、次にデジタルマーケティング戦略計画という言葉がありまして、これがちょっと中身がよくわからないので、この中身を説明していただけますか。

○副議長（山元経穂君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） まず、デジタルマーケティング戦略についてのご質問でございます。

こちらについてはですね、まず国においては観光立国推進基本計画の中でですね、観光の基本方針として、やはり観光で持続できる、稼げる地域となるためにはということで、総合的な観光マネジメントを行うことが重要であるということを定めております。本市におきましても、これらの方向性を踏まえ、観光戦略的な観光振興の指針となる観光振興計画を策定させていただいたところでございます。今回のデジタルマーケティング戦略計画につきましては、本市の観光振興計画のアクションプランであります竹原未来の観光ブランド戦略をさらに推し進めるために、竹原市観光協会などの関係者で協議し、竹原DMOにおいて策定をさせていただいたものでございます。この戦略計画につきましては、データに基づいた戦略的な観光地経営の実現を目指すことを目的としておりまして、観光やプロモーションなどの事業領域における各種データの現状分析を踏まえ、ターゲットの設定を行いながら、シティプロモーション全体の強化を図るなどの実施ロードマップ等を定めたものとなっております。よろしくお願ひいたします。

○副議長（山元経穂君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） そういうご説明に大体なるかなとは思うのですけれども、地域の実情に応じた総合的な観光マネジメントを、持続可能な観光地域づくりの実現と、こういう最後のほうにこういうご答弁がありましてですね、これ、大事なことだと思うのですけれども、やはり地域の皆さんにですね、ご理解いただいて、やっぱり協力していただく、応援していただく、市がどういうふうな形で観光を進めようとしている、それがどういった形で市民の生活に反映してくる消費額に、経済の活性化に繋がるというところがですね、

もう少し説明があったほうがいいのではないかと。そうしないと、やっぱり協力してもらえない可能性もあるので、そういうところもちゃんと手間がかかりますよね、なかなか観光に興味のない方もおられるし、特に関係ない人はあまり興味ないでしょうから、そういったところも何か必要とされないかも分からなければども、市がどういう方向を向いていて、観光の必要性というのも訴えるべきだと思うのですけれども、そういったところの言うか、市民に対するですね、もう少し丁寧な説明をしていただきたいというのは、もうこれ、前々から思っているのですが、その点についてはどうでしょうか。

○副議長（山元経穂君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 持続可能な観光地づくりについて、市民の皆様に丁寧な説明をということの質問だと思っております。

まず、地域の実情に応じました総合的な観光地マネジメントということについては、持続可能な観光地づくり、観光地域づくりの舵取り役である竹原DMOのほうにおいてですね、その目的や活動内容を地域の皆様に知っていたい、理解していただくことが大事ということございまして、本年9月からですね、活動報告である竹原DMO通信を発行し、自治会等で回覧を行っているところでございます。先ほどの質問ですね、竹の筆の体験料というお話を事例を挙げていただいたと思いますけども、やはり持続可能な観光地域づくりということになりましたら、地域が稼ぐということが大事だと思っております。筆作りの体験料1,300円、または竹細工についても同程度ということでございまして、これまで原材料程度の負担という形でございましたが、やはり稼ぐという観点が薄かったなというところはあるかと感じているところでございます。こういう中ですね、これまでも竹原DMOにおいては、インターネットの発信プラットフォーム、SNS、タネットなどを通じてですね、活動報告を行うとともに、今後においてはデジタルツールの活用によりまして、各種観光データの収集、分析、評価を行いながらですね、その地域にどのように還元していくかということを踏まえて、先ほどの単価も含めまして、観光コンテンツづくりや観光事業者等との連携を図りながら、観光客の増、あるいは売上の増につなげていくということとともにですね、やはり先ほど紹介させていただきましたDMO通信を活用しながらですね、総合的な観光地マネジメントあるいは持続可能な観光地域づくりに

について、地域の皆様に説明し、理解いただけよう取り組んで参りたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○副議長（山元経穂君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） なかなか、分かっていただけないことが多いので、手間がかかると思うのですけれども、やっぱり理解していただき、協力していただくという言い方がどうか分かりませんけども、理解をしていただくということは大事だと思うのですよね、市民の皆さんに。観光に特に関わりを持たれない方についてもですね、こういうことやっていると。これで観光消費額が上がって、市の財政もというふうな流れですね、説明ができるだけ丁寧にしていただき、丁寧に説明して分かっていただいたら、おそらく協力していただけるということも出てくると思うので、そのところは地道に諦めずにという言葉はおかしいですけれども、丁寧にやっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、関係人口の活用についてありますけれども、事例を何個か挙げたのですけれども、京都から来て、この間も来てくれて、来たときに時々会うのですが、この間会ったときも「また来ます、今度友達を連れてきます」と言って、京都に帰った人もいますし、結構関係人口という点では若い人が多いということを私は感じておりますので、こういう人たちをぜひですね、竹原にせっかく関わっていただき、はっきり言って興味を持っていただき、ここはいいなと思って、そういう話をしてくれるのだと思うので、とにかく活用して、こっちからどんどん交流してもらえませんかというとおかしいですけれども、協力をしていただくような動きをした方がいいのではないかということで、今回質問をさせていただきました。それで、市内で開催されるイベントの準備段階からの参画とご答弁の中にあるのですが、憧憬の路のことなのかなと思ったりはするのですが、この事例をですね、何個かあると思うのですが、教えていただけませんか。

○副議長（山元経穂君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 関係人口の方のですね、地域での参画事例ということでございますが、先ほどご紹介いただきました彼についてはですね、20代の彼は令和5年度のスタートアップ事業のほうで本市に来まして、それ以来のご縁ということで年に数回、本

市のほうを訪れていただきながら、いろいろイベント等、ご協力いただいているというようなところでございますが、その他にもですね、多くの方にご協力をいただいているかと思いますけれども、本市で把握しているものにつきましては、先ほどご紹介のありました憧憬の路の竹切りボランティア、今週の土曜日にございますけど、このボランティア作業、あるいは竹原市観光協会の方で実施されております竹まつりのかぐや姫パレード等、またあるいは地域のですね、盆踊りあるいはお祭りのほうにも来られて、ご協力をいただいているということで把握しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（山元経穂君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） やっぱり地域の人と何かで関係を持つとですね、また来るのですね、簡単に言うと。だから、そういう形ですね、機会を持っていただきたいと。動物園に動物のえさを配っている人がいますけれども、獣友会でものすごく世話になった人。だから、また来ますと。それがポイントなのですね、獣友会でものすごく私世話になっているのだと。だから、また来ますと言つて、また今確かに海外に行っていますけど、また来て、いろんなことで、友達も連れてきてくれたりとかですね、非常に友好的にやっていたいている方もいますので、そのところはよろしくお願ひしたいと思います。

それから、集合型ではないデジタルを活用した仕組みづくりも有効というご答弁の中にあるのですけれども、どこか他市町で事例があれば教えてください。

○副議長（山元経穂君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） デジタルを活用いたしました集合型ではない仕組みづくりということでございます。

本市の取組につきましては、市長の答弁のほうでも説明させていただきましたとおり、アニメ「たまゆら」のイベントということもございますし、他の事例では竹原の観光について意見交換する観光竹原ズーム会議というものを開催させていただいたところでございますが、他市町の特徴的な事例といたしまして、いろいろ調べさせていただきますと、愛媛県の西条市のようにですね、「LOVE SAIJOファンクラブ」というものがございまして、こちらについてはですね、Facebook上にファンコミュニティを構築さ

れておりまして、若年層や企業の方も巻き込んでですね、市外会員と市民がまちづくりなどについて、情報交流などを行っているものでございます。こちらについては特産品の開発とか、商業地域活性化についてですね、いろいろご意見をいただきながら、出資のほうも募集をされたり、またそういったものの協力者を招聘されるという地域課題を解決するですね、共同実践活動と関係人口をマッチングする仕組みという、そんなモデルであるということで行っております。

また、先ほど質問にDAOということがありましたけども、こちら新潟県長岡市のほうの山古志DAOというもののなのですが、こちらについてはデジタルの住民票を発行いたしまして、山古志地域を存在させるためのアイデアをいろいろ募集されておりまして、そのアイデアについてですね、意思決定をデジタルで投票し、それを事業化として進めていくという、これも変わった取組をされているところでございます。

以上でございます。

○副議長（山元経穂君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） いろいろやっていただく、それから、私は竹原市は割とDXを一生懸命やっておられるという感覚を持っていて、外部からの人材も入れてやっているという、そういう感覚を持っているのですけれども、これからは今の部長のお話じゃないですけども、DXとか、そういったものが大事になってくると。AIということもどんどん国が言い出したということで、一生懸命ついて行かないともう取り残されちゃうから、一生懸命やっていかないとしょうがないのですけれども、それが大事になって、ついて行かなきやいけないのだけど、そうすると分かりにくい人が出たときにその人たちにどう説明するかということがありまして、説明がもっと丁寧に、説明する必要が出てくるということが出てくると思います、あると思います。そういうことをやらなきやいけないのだけど、説明をしなきやいけないということですね、だからそこのところも両建てになりますけれども、この点についてですね、市民のさっきの繰り返しになるところもありますけれども、市民の皆さんに理解していただくと。今の神石高原町のDAOにしても、なかなか普通の人は分かりにくいと思うのですよ。だから、そういうこともやっていくのだけども、やっていくことは理解していただかないといけないという、2つあるので、そこのところを上

手に調整をやって、進めていただきたいと思いますが、この点についてはどうでしょう。

○副議長（山元経穂君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） まず、DXということでですね、先ほどの市民の皆様より外向けのいわゆる情報発信という観点のDXと市役所の庁舎内のDXという2つのDXの推進についてはあるかと思います。

まず、庁舎内の取組についてもですね、ご紹介させていただけたらと思いますけど、本市においてはDX推進方針を定めておりまして、これまでにも取り組んできたところでございますけども、昨年度からですね、DX推進課ということで広島県のほうからDX Shift制度を活用し派遣をいただきながらですね、取組を進める中で、今年度は各種DXの研修会、あるいは部門横断ミーティングなどを開きまして、まず職員のですね、デジタルリテラシーの向上を図っているところでございまして、これによりまして、積極的に職員自らがですね、行政手続きの自動化や業務改善の取組を進めるとともに、AIの活用に主体的に今取り組んでいるところでございます。こうした取組を通じまして、まずは職員一人一人がDXやAIの可能性を理解するとともに、やはりたけはらファンクラブの方々を始め、様々な関係人口の方々へですね、そういった様々なイベント参加者への情報等を発信するとともに、どこからでも参加可能なオンラインミーティングの開催など、積極的ですね、庁内また情報発信等でデジタル技術を活用いたしまして、そういう仕組みづくりについて、調査検討を進めて参りたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山元経穂君） 5番、今田議員。

○5番（今田佳男君） なかなかカタカナが続くともう非常に途端に分かりにくくなるのですね。私もできるだけついて行くのに一生懸命で、ついて行かないと取り残されちゃうから、今、議会の質問を作るにしても、資料集めはちょっとAIを使ったりしているのですけれども、本当ついていかないと、もう職員さんなんかも大変だと思うのですよ。学校のさつきの話ではないんですけど、学校の先生なんかも大変だと思うので、そこは頑張ってやっていただきたいという思いがあります。それと同時に、繰り返しになりますけれども、市民の皆様にですね、やっていること、今やっていることを分かりにくいことを説明して

いるのだということをですね、肝に銘じてということじゃないですけれども、自分たちがなかなか分かってもらわぬことを分かりにくくことを説明しているのだというふうなことでやっていかないと、なかなか理解が得られないと思うので、いろんなところでですね、説明とご理解をいただくという活動はしていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

終わります。

○副議長（山元経穂君） 以上をもって、5番、今田佳男議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後2時15分まで休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時15分 再開

〔議長交代〕

○議長（高重洋介君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。引き続き、一般質問を行います。質問順位3番、大川弘雄議員の登壇を許します。

○10番（大川弘雄君） 発言通告に従いまして、一般質問を行います。大川です。よろしくお願ひいたします。会派は飛翔会で6名おります。

それでは、一般質問、今榮市政の取組と竹原市の将来像についてをお伺ひいたします。今回は次期市長選が近いということもありまして、それを踏まえた今榮市長の感じている竹原市の現状と将来ビジョンについて質問します。

私の考えでは、市長という仕事を始めたならば、何らかの実績を残す責任があります。選挙で選ばれた人はこの責任を全うしなければならないし、選んだ側はこれを応援する。これは当然であり、厳しい責務であると考えております。

今の竹原市に特に必要なものは、特色あるまちづくりであると私は考えていますが、今榮市長の頭の中でどのような回路が展開されようとしているのか、市長選に先出ち、参考のためにもお聞きしたいと思います。ぜひ、お聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

質問席での質問はこれで終わり、続きは自席にて行います。よろしくお願ひします。

○議長（高重洋介君） 順次、答弁願います。市長。

○市長（今榮敏彦君） 大川議員の質問にお答えいたします。

私は市長就任以来、議員各位並びに市民の皆様のご意見をお伺いしながら、本市の住みやすさ、暮らしやすさに磨きをかけ、「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現のため、市政を推進してまいりました。

この間、人口減少及び少子高齢化がさらに進行するとともに、頻発化、激甚化する自然災害、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会全体の急速なデジタル化の進展など、国内外及び本市を取り巻く社会情勢は大きく変化いたしました。

特に、ここ数年は生成AIの急速な進化、ロシアのウクライナ侵攻を契機とした物価の

高騰、それに伴う歴史的な賃上げなど、我が国の経済、社会のあらゆる枠組みが大きく変化し、歴史的な転換期にあると言っても過言ではないと思います。

こういった社会情勢の中で、私は1期目から訴えてきた「人を活かす」「地域を活かす」「歴史文化を活かす」「市民の声を活かす」の4つをまちづくりのテーマとして掲げた市政運営の基本的な考え方のもと、「竹原らしさを感じるまちづくりによる活力・賑わいの創出」「元気な産業の育成と福祉の充実による誰もが輝く社会の構築」「子育て支援の充実・学びの提供による人材の育成」「生活基盤の整備と生活環境の確保による安心・安全で快適なまちづくり」を基本的な方向性として、市政の各般にわたり施策及び事業を展開し、爾来、新庁舎の整備・移転をはじめ、竹原観光まちづくり機構の設立、農福連携事業や竹原DX事業の推進のほか、母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営を行うことも家庭センターの設置、高齢者・障害者・児童・地域福祉の関係団体と連携した地域包括ケアシステムの深化・推進、グローバル化に対応できる未来の人財育成、忠海学園及び吉名学園への安全な通学路の確保、本川流域水害対策事業や東野地区浸水対策事業など、竹原市にとって重要な多くの事業の推進に、市民の皆様のご理解とご協力のもと真摯に取り組んでまいりました。

本年1月に新庁舎へ移転し、私自身、市職員とともに決意を新たに、より質の高い行政サービスの実現を目指し、一丸となって市政運営に邁進をしており、市民の皆様のご期待に応えるべく、現在、中心市街地及び複合施設の整備、忠海港及びその周辺の整備など、国及び県と連携共同した大型事業をはじめ、特定都市河川浸水被害対策推進事業によるまちの強靭化や、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現に向けた取組、次代を担う子供の子育て及び教育環境の整備、市民とともに設立したA L L 竹原きらっと未来創造会議による人口減少・少子高齢化対策や交流人口・関係人口の拡大により賑わいを創出する観光まちづくり事業など、本市の課題にチャレンジし、まちの活性化につながる多くの施策の推進に鋭意取り組んでいるところであります。

本市は、現在、昨年策定した竹原市総合計画後期基本計画及び竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略のもとに、誰もが住みやすいと実感し、誇らしく思える、持続可能で魅力あるまちづくりを推進しており、今後におきましても、将来都市像の実現をさらに加速

させ、竹原市の強みと個性を活かし、市民とともにこれまで積み上げてきた歩みを止めることなく、次世代を担う方々へ継承し発展させていくためには、たゆまぬ努力と情熱が必要であります。

若き日の頼山陽先生の作品に「人生 生死あり 安んぞ 古人に類するを得て 千載青史に列せん」という漢詩の一節があります。この詩が詠う志のように、私自身努力を重ねて、先達がつないでこられたように、市民の皆様のために、長く残っていくような仕事を成し遂げていきたいという強い思いがあります。

私といたしましては、市民の皆様の信任をいただけるのであれば、誇れるそして愛する郷土竹原のため、『生まれてよかったです、住んでよかったです、帰ってきたい、住んでみたい』と市内外の多くの方々に思っていただける元気な竹原市の実現に向け、引き続き全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（高重洋介君） 10番、大川議員。

○10番（大川弘雄君） それでは、再質問をさせていただきます。

この答弁書を見る限り、今榮さんは真面目な人なんだなあというふうに見えますよね、そうなんでしょう。私が知っている今榮さんも真面目ですが、さすがに市長になってからもますます磨きがかかるかのように思います。また、頼山陽先生の難しい漢詩を教えていただきましてありがとうございます。市長選に出るという決意をお持ちのようなので、ここで質問を展開させていただきます。

8年前、市長選に初めて出たときに、まず最初の挨拶ではスタートアップ事業という言葉が出てきました。私は勉強不足でこれが何かよく分かってなくて、それから6ヶ月間毎日選挙戦を共にしましたので、やっと分かったのですけども、企業誘致ですよね。こういったものを始めるということで、意気込みを感じました。そして人脈もあったのか、サムライインキュベートという大きな会社に来ていただいて、相当頑張っていただいているのだというふうには感じているのですが、実際のところ、この実績は民間のところなので見えづらいところが多いです。この実績は今のところどういう方向に向いていっているのか、教えていただけますか。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 本市が取り組んでおりますスタートアップ事業につきまして、ご説明をさせていただきます。

この事業につきましては、令和4年度に町並み保存地区のほうにですね、先ほど議員のほうからご紹介ありましたサムライインキュベートさんが事務所を構えまして、そこからスタートして事業を進めているという内容でございます。事業としてはですね、大きく4つ取り組んでおりますけども、その中心となるものがスタートアップ育成事業ということでございまして、いわゆる技術等をお持ちの振興企業、始まってスタートしたばかりの企業を支援し、竹原で実証をいただきながら、社会のほうで実用化に向けた取組を進めていくということ内容でございます。こちらについてはですね、これまで令和5年度から実質実証事業についてはスタートさせていただいておりますが、令和5年度が6社、令和6年度が4社、また今年度が5社ということで、計15社の事業者ですね、市内のほうでいろいろな実験、実証活動をしているという内容でございます。

内容としてはですね、観光系が5社、新たな事業を実証しながら観光客誘致に取り組んでいただいているけども、それ以外については環境、主にエネルギー系の企業ですね、竹原のほうで活動いただいていると、通常の平熱と言うのですか、普段の基本の中で電気を作ったりとか、そういう新たな実験ですね、竹原市のほうでしていただいたりということで、新技術のほうを取り組んでいただいているという内容になっております。こちらについては、本市ではこれまで企業誘致ということで、工場等の箱物の誘致に努めてきたところでございますが、やはりこういった新たな人材の誘致ということで、スタートアップ事業を進めさせていただいたところでございます。これらの取組の成果もあるいは、昨年度は国の骨太方針にも挙げられている小規模水循環システムを作られました株式会社WOTAさんもですね、本市で実証事業を取り組んでいるというところでございまして、先日もですね、市長のほうがその取組を東京で発表いたしまして、50社を超えるメディアの方に集まっていた場で本市の実証事業等の取組を発表させていただいたところでございます。

その他にもですね、高専インキュベート委員会ということで、全国の高等専門学校生に

集まっていたとき、竹原ですね、アントレプレナーシップ教育ということで、起業家プログラムの授業のほうも実施させていただいております。遠方ということで近隣は集まっていたんですけど、遠方の方はWeb会議ということではございますが、これは令和4年度からスタートいたしまして、全体ですね、3年間で延べ39校、172人が参加いただいているということで、これも関係人口としてですね、竹原のほうと関係を持っていただいておりますし、第1期生については県内のスタートアップ事業者に就職し、今あまり詳しく言いにくいんですけど、新技術の実証を竹原のほうで就職後もされているということでございます。

その他にもですね、竹原未来のDX人財育成事業ということでスタートアップ企業が市内小中学校のほうにですね、出向きますし、いろいろ探究学習の支援をさせていただくということで、市内の子どもにおいてもですね、新たなこの技術に触れるということで、非常にですね、教育上皆さん興味関心が深まり、未来の人材育成に繋がっているものと考えております。

また、それ以外にもですね、女性のチャレンジ応援事業ということで、市内の女性をですね、新たな働き方を実現していただくということで、いろいろスキルアップの経験を積んでいただきながらプロ集団、いわゆるかぐやギルドと言っていますけども、こういったことで女性の活躍する機会を作っていくということで、令和5年度からですね、失礼しました、令和6年度から様々な講座を開きながら、スキルアップに努めているところですが、令和6年度は15講座92名が参加いただいておりまして、このうちの2名の方がですね、就職に繋がったという形になっております。

スタートアップ事業については大きく4つの事業をしておりますけども、スタートアップの実証活動、先ほどWOTAさんの実証活動も含めまして、竹原市の方にですね、たくさんの人材が集まり、またそういったことから多くのメディアで取り上げていただくということで視察等もかなり増えてきておりますので、そういった意味においてはですね、この取組により人が竹原の関係人口も増え、また多くの交流人口も増えてきたということで、今後ですね、大いに期待できる事業かと思っております。

以上でございます。

○議長（高重洋介君） 10番、大川議員。

○10番（大川弘雄君） 実績が上がりつつあるという答弁がありましたけども、これ、交流人口、大事ですよね、なかなか交流人口と人口の増加っていうのは結びつかないようと思えるときもあるのですけども、最近新聞なんか見ますと、2つの拠点を持って家を持って、東京と広島とというふうな人が増えているそうです。そういう方をぜひ呼んで、人口を増やしていきたい。そういう観点からも、この人材であったり雇用であったり、また空き家バンクを活用して、そこで研修をしていただいたりというふうに、いろんなことは聞こえますので、ぜひこれを続けていき、さらなる民間活用をしていかなければなと思います。東京大学とも連携して、今一生懸命情報空間をやっていますけども、それも含めたさらなる民間活用、これに向けた意気込みを聞きたいと思いますが、いかがですか。

○議長（高重洋介君） 市長。

○市長（今榮敏彦君） スタートアップ事業に関する展開について、先ほど部長がご説明申し上げましたが、それに関連して、議員のほうから今ご紹介いただきました東京大学さんとのデジタルを通じた様々な竹原市の課題に関する取組を正に昨年から事業展開を進めているところであります。

竹原市にとって、大学がいわゆる高等教育機関がない中で、こうした東京大学さんというのはもう究極の機関ではありますけれども、様々な機関と連携ができるということ自体が素晴らしいことだというふうに考えておりますし、東京大学さんのその研究室が関わることによって、様々な方々が竹原に入って来られ、そして竹原市を発信していただいている状況もございます。竹原市の実は事業者さんとそこに連携が生まれているという実態もございます。こうした好循環をですね、さらに竹原市大きな発信または活性化のうねりとしてですね、スタートアップというものは、先ほど議員のほうからもありましたとおり、企業誘致の一部でもあるというふうに認識を強くしておりますので、この展開については、これからも引き続き進めるつもりでもございますし、多くの方々にさらに竹原市に関わっていただくように、これからも取り組んで参りたいというふうに思っているところであります。

○議長（高重洋介君） 10番、大川議員。

○10番（大川弘雄君） 企業誘致、大事ですよね。なかなか、この竹原に大手が、大きな会社が何千人単位で来ていただけるっていうのは難しいと思います。いろいろ反対があったり、いろんな歴史がありますので、私は個人的には難しいと思います。しかし、呉じゃないですけども、国のものとか、そういった民間でない部分であれば可能性もありますので、その点はぜひ、市長には先頭に立って、企業誘致をぜひ、頑張っていただきたい。難しいながらも頑張っていただきたい。そして、こういったスタートアップであったり、事務所を貸したりする事業もありますので、そういったところでやっていただきたいと思います。

次に、予算のことですけども、市長が続けていきたいということありますので、これは予算を獲得していかないと事業がなかなか進んで参りません。いろんな事業、良いのをやっていきますけども、どうしてもどれもがお金がかかる。そうしたところで、人脈が大事になってくると思います。竹原でも大きな災害を受けました。その時に本川もやられました。山のほうも崩れて、犠牲もありました。こういったときに、市長はそのときは市長になってすぐでしたよね。そのときにいろんな方に応援していただきて、いろんな方に予算をつけていただいたという経験がありますけれども、例えば中通、本川の内水対策であったり、本川の整備であったりっていうところは国交大臣が赤羽さんでしたか、来られたり、斎藤さん、元国交大臣、斎藤さんですよね。地元の寺田先生まで来ていただきて、県知事も来ていただきて、なかなか災害の視察でそのメンバーが揃うというのはなかなかないことですので、そういったことを引き続き付き合いをしていただきながら、やっぱり会話がないと、そういったことも難しいときがありますので、ぜひ、それは市長の努力として人脈を作っていただく、こういったことが必要だと思います。市長は公務員の上がりですから、なかなかその政界には精通しなかった部分がありましたけども、もう8年もやって、大物の政治家と言われる方々とも相当交流がてきたというふうに見えます。その点をますます人脈を広げていくということが必要であるということに対しての認識はどのようにお持ちでしょうか。

○議長（高重洋介君） 市長。

○市長（今榮敏彦君） 竹原市の規模の自治体が事業を大きく展開するためには、当然議

員ご指摘のように、財源というものを確実に確保していかなければいけないというところであります。ご紹介いただきました平成30年、令和3年のいわゆる大雨災害による相当程度大きな被害に対しましても、一部お話をありました当時の国土交通大臣または県内の各代議士の皆様、県知事、そしてその後もですね、様々な国の機関の要職の方々も竹原に入っていただきました。私としては、やはり積み上げてきたそうしたパイプというものがですね、もう本当に切実な思いを直接伝え、直ちに対応をしていただいた一番の大きな事例ではなかったかというふうにも記憶しております。そうした取組というのは当然これからも重要でありますし、今まで積み上げてきた皆様とのパイプ、そして国の省庁との、各省とのですね、パイプ、また人脈として様々な方と交流をして参りましたので、その人たちの側面支援、様々あるというふうにも思っております。国土交通省、また観光庁、経済産業省、そして農林水産省、様々な各省庁の他にもたくさんありますけれども、皆様との交流または今までの蓄積したその職員を含めた人脈、またはいろんな協議によるアドバイスをしたりしていただいたことをですね、実際に事業に、事業推進につなげていくような取組をさらにさらに進めて参りたいというふうにも考えているところであります。

○議長（高重洋介君） 10番、大川議員。

○10番（大川弘雄君） なかなか、竹原のことが分かっていただける国会議員の人も少ないと思います。ぜひ、この地元の議員さんを利用して、この町を良くするために頑張っていただくということでやっていただければ、ますますの発展が期待できるのだと思います。また、今は自民党の地元の議員さんは2人になりましたので、その力もまた倍増しているのではないかなど思います。ただ、例えば4区であったり、中国ブロックであったりというエリアがありますけども、この竹原のことに対してはなかなか理解ができないのだと思うのですよ。合併もしていないですし、省庁から見れば、合併をしなかった、しなくてよかったです裕福な町であるわけですから。合併しなさいと言ってもしなかった町ですから、それは厳しい目があると思います。その辺りを、例えば寺田先生とか地元がよく分かっていつも要望に行っても、竹原市は大変ですよねとね、そう言っていただける先生を大事にしながら、交流をしながら輪を広げていく。そこには大臣、総理大臣まで繋がってくるわけですから、自治のトップがどこまでそういう人たちと繋がっていいのかっていうところ

はあると思いますけども、可能な限り竹原に目線を向けていただけるように努力していくいただきたいと思います。

また、そうですね、僕が一番今感じていたのは、市長が続けたいという思いを言われたのですけども、中通なんか、僕はよく議長の家とか行きますけども、道が狭いのですよね。そうしたら、やっとトヨタに向かって国道432号に向かって道ができる計画があり、そして今トヨタのところは、信号のところを3台は入れるようになりましたよね。以前は2号線から帰ってきて、中通に入ろうと思ったら、信号を曲がろうとすると1台待っているのですよ。そうしたら、もうそこから入れなかつた。ずっと大回りをしないといけない道でしたけども、今は2台は入れます。やっぱり、ああいう便利さがだんだん出来上がってきましたのだなというのは、まず災害があったので、あまりそこは喜んでいいのかどうかというのはありますけども、人口を増やすための対策としては住みやすいところになりつつあるのではないかなど思います。また、中通は人口も減ってないですよね。ああいうところの道を広げるということは大変いいことだと思いますので、ぜひ、今は市の部分、次は川までは県の部分になりますかね、そういったところを拡幅充実させて、便利のいいインフラを造っていただければと思います。

次ですけども、新庁舎が出来上りました。議場が1階といって、便利が悪いとよく言われますけれども、議員にとっては便利が悪いですよ。しかし、ここでコンサートをやったり、花とか書道とかの展覧会、展示会をやったり、喜んでいただける方もたくさんおられます。この新庁舎をやるにあたって、元々は100%竹原市の財源でやらなければならぬことありました。これが、緊急防災・減災事業債という、全国でも初めての補助金を使ってですね、事業費は34億円ほどかかりましたけれども、大部分が国の面倒、大部分を国に面倒を見ていただいた。こういったことはやはり、新築をするところではその防災・減災事業債が使われていましたけども、ここはリフォームですので、なかなか難しかったのだと思いますよ。それは地元の議員であったり、事務次官の方に努力していただいた賜物で本当感謝しないといけない。そういったところでもやはり地元に目線がある人と交流をしていく必要があると思います。また、今進めております複合施設ですよね。前の庁舎を壊して市民館と図書館を造ります、あのエリアに。イズミの部分も含めて、庁舎を

市民館を壊して、あの部分のどこかに市民館と図書館を建てます。そして、余った部分は民間に貸出をして、竹原の活性化に繋がる、人口増に繋がる取組ができたらいいなというふうに感じております。これもいろんな補助金が使えるということでやったわけですが、都市構造再編集中支援事業、エリア価値向上整備事業、これも昔はなかなかなかった事業ですよね。民間活用して、それも建設も解体も民民でやっていいよというような新しい手法がだんだん生まれてきています。それを活用してやるということで、なかなか理解が難しいところがあると思いますので、その辺はやはり先ほど先輩からもありましたけども、市民の方の声を聞いてね、進めていくということも大変必要だと思います。議会は市長の提案によってそれを判断し、議決するか否決するかを決める権利を持っております。しかし、市長は提案しかできません。それを決めるのは議員です。その議員は市民の声で動きます。我々は自分の意見を言うことはできません。市民の人の代表の言葉を発するのは我々の仕事であります。ですから、ぜひ我々も説明して回っておりますが、市長も自ら説明して、できるだけ多くの人の理解を得る必要があると思います。意見ですから、反対の意見も賛成の意見もいろんな立場からあると思います。しかし、これは竹原市を思ってのことですから、竹原市がいい方向に向くのが最終的なベクトルです。それを議員が決めるわけですから、それに対して、市長サイドは少しでも多くの情報を出して、市民と向かい合って説明をしていく、努力をしていくということが今からもこの事業を含めて、次の事業でも必要となってくると思いますが、そういったお考えはありますでしょうか。

○議長（高重洋介君） 市長。

○市長（今榮敏彦君） 様々な事業を進める中で今回議員が今お話になられたのは、いわゆる新庁舎の移転に残る旧庁舎の周辺の公共施設の再整備に関することというふうに認識いたします。

正に議会の議決を得ながら、この12月に向かって事業者提案を求めて参ります。その間、様々な市民の皆様の意見を伺うべく、ワークショップなども予定をしてございます。様々な意見がおそらく出てくると思いますし、実はこの間も数年かけて、市民の意見の聴取にも努めて参りました。それらの最終的なまとめの段階にきてるというふうにも認識してございます。公共事業を進める上において、様々な意見を聴取することに関しては当

然必要なことというふうに認識いたしますので、今回のこの機会を通じてですね、公共施設の再整備に向けた市民の意見をどのような、市民にとって有効な、素晴らしい求める事業になるのかということを伺いながら、今後の事業提案に向けての取組を進めて参る所存でございます。もちろん、その他の事業につきましても、今まで様々な形で意見聴取を進めておりますが、さらに様々な市民の皆様の意見を、先の一般質問の中にもお答えしたとおり、各地域に出向きながら意見を伺い、広く行政の推進にその反映ができるものはしっかりとしていきたいという認識でございます。

○議長（高重洋介君） 10番、大川議員。

○10番（大川弘雄君） やっぱり、市長は選挙で選ばれた人ですから、相当な提案はできると思いますが、これが選挙での、例えば今回選挙があります。そして、ある事業において反対派の人がいて、それが選挙においての市民で皆がこう会話をしながら、どっちの市長にするかを決めたときには前に向いて進めやすいでしょうけども、4年間の途中の提案のときにはなかなか難しい部分があるのだと思うのですよ。それは選挙で選ばれたトップですから、提案したらいいと思いますよ。ただ、皆の意見を聞きながらというところはぜひ、大事にしていっていただきたいと思います。

この複合施設ですけれども、これも本当、国の補助金のおかげでできるということで、竹原市単独では到底できません。元々庁舎が、旧庁舎が耐震がないということで、ここに移りたいということで、新築を含めて、リフォームも含めて試算したところ、その当時は100億円から170億円、新庁舎と複合施設を合わせるとそれぐらいかかるというふうに言わっていました。そういう試算が一応出たことがあります。この額で竹原市が何とかなるわけがない。どこかで助けてもらいながらやっていかないとどうするのだろうなという思いでしたけども、いろんなことがありましたので、竹原の持ち分が大変少なくて済む、大変ありがたいことです。本当ご協力いただいている国交省であり、いろんな知り合いの方も市長もおってですけども、本当、全体でいうと50、この間出た試算では。

○13番（宇野武則君） いいかげんにしなさいよ、いいかげんに。これからは仕事じゃろうが。委員会でもやってないものを何で質問させるのか、議長。整理しろや。これからの仕事じゃろう。

○議長（高重洋介君） 続けてください。

○10番（大川弘雄君） いいですか。今出ている6月5日の委員会で言っていた金額は53億6,000万円という総額であります。この竹原の持ち分が約30%弱ということですので、大変助かります。こういった事業を前に進めるためには、スピード感も大事なのですよ。今から資材高騰が言われています。1.5倍になるのではないかとうことも言われています。ぜひ、皆さんに十分に説明をして、早いスピードで進めていかないと、どんどんどんどん事業費が上がって参ります。これに対して、市長はやはり努力をする必要があると思いますよ。そういう点ではどのようなお考えでしょうか。

○議長（高重洋介君） 市長。

○市長（今榮敏彦君） 財源確保に関するお尋ねというふうに認識します。

竹原市の財政規模から特に大型事業に関しては当然交付金や補助金、そして、さっきご紹介ありました特定財源、有利な起債等をですね、十二分に活用するということがとても重要なことだというふうに思っております。今まで様々な事業を展開しておりますし、今後も想定しないような事業が、災害を含めて発生する可能性もゼロではありません。そうした中で、やはり国、県、またはそれを支援してくださる、本市を支援してくださる国会議員、県会議員の皆様の様々なお力をですね、借りながら財源確保に取り組んで、持続可能な財政運営とその事業の着実な推進が図れるように、議員ご指摘のようにスピード感を持って対応しなければいけないというふうに認識します。

○議長（高重洋介君） 大川議員。議長から一言申します。複合施設については特別委員会もございますので、あまり踏み込むと越権行為になりますので、その辺は注意をお願いいたします。

○13番（宇野武則君） これからの事業でしょうが。

○議長（高重洋介君） 静肅にお願いします。

○10番（大川弘雄君） 続けてよろしいですか。

○議長（高重洋介君） はい、10番、大川議員。

○10番（大川弘雄君） そうですか、複合施設の部分。この間、駅前で火事がありまして、そのあと、ガバメントクラウドというものを使っていろいろ寄付を集めて、今一生懸

命いいほうに向かって、若い人の意見を取り入れて前に向かっていくものを作っていました。この市民館でも、ピアノを新しい良いものにしたいという方々の声もあったり、以前はこの旧庁舎は土地は寄付してもらって、建物は市民の皆さんが、企業の皆さんがいろいろ寄付を集めてやったというふうなことも聞いておりますので、ぜひ、その民間の力もお借りしながら、いいものを作っていければなというふうに思います。ただ、大きさとしてはコンパクトシティでないと国からの予算が出ないということは分かっておりますので、市民館は400規模だというふうに聞いておりますので、規模は小さくても中身は充実していけたらなというふうな思いがありましたので、今の質問をしました。

そこは終わりまして、実は私は市長には不満な部分もあります。実は今スピード感といいますけども、もう少しこうスピード感を持ってやらないといけないのではないかという思いを僕は市長に対して持っています。例えば、忠海港の安全対策ですけども、なかなか進みません。安全の部分も一番大事なところでありますけども、今度観光の部分で言いますと、忠海駅の南口を開放すれば、観光客の方に対しては大変やさしいものになるわけですね。今ぐるっと大回りをさせて、ましてや、歩道がないところを歩いておられます。なぜなら、船の時間と電車のJRの時間がうまくマッチングしてないからです。走っていますよ。大きなサムソナイトを引っ張りながら外国人の方が走って、それを見ていいのかなというふうに思っています。これは計画としては南口のこともあると思いますので、道路と含めては、今なかなか地権者と難しいのは分かっておりますので、せめて南口出入りのオープンに対しての対策が必要だと思いますが、その辺りはどのように進んでいますでしょうか。

○議長（高重洋介君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 忠海港及びその周辺整備における事業進捗について、お答えをいたします。

忠海港及びその周辺整備につきましては、県による港の整備を進めるとともに、港と市街地を結ぶ自由通路の整備や国道185号の自転車歩行車道の整備、忠海市街地を南北に結ぶ忠海中央線の歩道整備及び無電柱化など、港及びその周辺において、国、県、市が連

携して事業を進めているところでございます。これらの事業の進捗状況といたしましては、国において、昨年度、国道185号の一部区間で歩行者が安全に通行できる歩道の暫定供用を開始したところです。県におきましては、忠海に訪れる利用者と車の流れを分け、安全を確保するための臨港道路の整備を進めており、現在用地取得に向けて調整を進めています。また、忠海市街地では歩道の整備と電柱の地中化を進めており、これらも県において用地取得を進めているところです。本市におきましては、忠海市街地と港を結ぶ自由通路の整備に向けて、現在JR用地の取得に向けた調整を進めています。これにより、来年度自由通路の整備にも着手する予定としております。これらの国、県、市が一体となった整備により、忠海港や市街地がより安全で利用しやすくなり、市外から訪れた方々が市街地に足を運びやすくなり、二地域のにぎわいにも繋がるものと考えております。これらの関係機関としっかりと連携いたしまして、なるべくスピード感を持って取組を実施して参ります。

以上です。

○議長（高重洋介君） 10番、大川議員。

○10番（大川弘雄君） ゼひ、スピード感を持ってお願ひいたします。こういうのはせっかく2年前ですか、広果連の解体を県に頼んでやっていただきました。だんだん進んできているのは見えるのですけども、あそこは駐車場になっていますからね。前と比べると相当便利になったというふうに聞きますけども、進んでいるのは分かるのですが、やっぱりスピード感というのは大事だと思います。今せっかくうさぎの島ということで、たくさんの方が来ていただいておられるので、やっぱり竹原はおもてなしを忘れたら竹原でなくなると思いますよ。文化の街竹原でありますけども、やっぱり心根は大事にしないといけない。それには予算がかかるのです。そういうところをやはり市長は重点施策として進めていただきたいと思います。

最後に、どうもいろんな事業を見ておりますと、反対の方もたくさんおられたり、まだ説明不足があるなという面もありますて、選挙になつたら大変厳しい選挙になると思います。これに対して、我々は今まで修正をしていただいたり、是々非々で市長が提案したからといって全部賛成してきたわけではありません。次の4年も私は個人としては修正を

していただきたいといけないことは修正していただく。是々非々でNOのときはNOと言わせていただきたいと思いますが、ぜひ、頑張ってこの継続しないといけないことが多すぎるのですよね。また、今まで事業がなかったのです、竹原は。だから、職員さんがよその町に行ったということを聞いたこともあります。もっともっと事業していかなきゃいけない。そして、今の事業をどんどん前に進めて早く終わらせなければいけない。終わらないと次の事業が始まらないですから、そういった点で市長の責任は重いと思います。一番、最初に言いましたけども、市長は何かを成し遂げる責任があります。この継続事業に対して、市長はどのような責任を感じて、どのように遂行していこうと思っているのか、最後にお聞きして終わらせたいと思います。お願いします。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） これね、この質問通告、竹原市議会は通告制度を導入したのですよ。それはね、前段はいいですよ、私も黙って聞いていたから。これからやる仕事までね、議会も1回もまだ1年間説明もない。ないものをね、市長が答弁してはいけない。何を出来レースをやっているのよ。3回も議長をやったのだから、通告制度はね、関連で質問するのはいいよ。しかし、これだと質問通告にはならないだろうが、誰が考へても。これからはこれでいいのだと言うのならこれでいいので。それはね、やっぱりね、3回も議長をやっているのだから、それぐらいのことを、今、議運の委員長もやっているのだから。その制度ぐらいはね、基本的なものはやっぱり守ってもらわないと困る。しっかりね、打ち合わせしてね、こういうことがだらだらやるのなら、我々も通告しませんよ、これから。そういう議会ではいけないでしょう。市長も丁寧に答弁されているけどね、まだ委員会も開いて説明していないでしょう、現実のところ。1年間放っているのよ、1年間。それを今答弁して、質問したから答弁しているのよ。もうちょっとね、物事はね、決まりを守ってやらないと前へ行かないようになるのよ。それを私が朝から言っているのよ。その点について、議長。

○議長（高重洋介君） 暫時休憩します。

午後3時03分 休憩

午後3時05分 再開

○議長（高重洋介君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

市長。

○市長（今榮敏彦君） 大川議員のほうから縷々ご質問いただきまして、竹原市の将来像と言いますか、私が取り組んできたその事業または市政、そして今後の思いということでお答えをしてきたわけでございますが、基本的には是々非々でいろんな議論をするべきであるというふうには認識をしてございます。その中では、行政としては、私を含め理事者の代表として提案する立場にございますので、責任を持った、いわゆる議案なし政策提案事項をですね、議員の皆様にお示しをする中で、いろんなご判断をいただきたいというふうにも思っております。今後もその点については、必ず理事者と議会の関係をもってですね、行政運営を進めることができればという認識でございますので、ご理解の上よろしくお願い申し上げます。

○議長（高重洋介君） 以上をもって、10番、大川弘雄議員の一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、9月9日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後3時06分散会

